

2026 年度

事業計画書

自 2026 年 4 月
至 2027 年 3 月

2026 年 6 月

一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会

内容

I.	運営の方針	1
1.	業界を取り巻く環境変化と今後の動向	1
2.	中期計画 2029 の運営方針	3
II.	事業の概要	4
1.	運営方針毎の主要推進策	4
II.	事業	7
	【戦略企画部】	7
1.	事業方針	7
2.	事業概要	7
3.	事業計画	8
1)	戦略企画部	8
2)	事業企画推進室	8
3)	調査委員会	8
4)	企画委員会	9
5)	保健医療福祉情報基盤検討委員会	9
6)	事業推進体制検討委員会	9
7)	コンプライアンス委員会	9
8)	情報システム検討委員会	9
	【総務会】	1 1
1.	事業方針	1 1
2.	事業概要	1 1
3.	事業計画	1 1
1)	会員サービスの向上	1 1
2)	健全な組織運営	1 2
	【標準化推進部会】	1 4
1.	事業方針	1 4
2.	事業概要	1 4
3.	事業計画	1 5
1)	国内標準化委員会	1 5
2)	国際標準化委員会	1 6
3)	普及推進委員会	1 8
4)	安全性・品質企画委員会	1 8
	【医事コンピュータ部会】	1 9
1.	事業方針	1 9
2.	事業概要	1 9
3.	事業計画	2 0

1) 医科システム委員会.....	2 0
2) 歯科システム委員会.....	2 1
3) 調剤システム委員会.....	2 2
4) 介護システム委員会.....	2 3
5) マスタ委員会	2 4
6) 電子レセプト委員会.....	2 5
【医療システム部会】	2 7
1. 事業方針.....	2 7
2. 事業概要.....	2 7
3. 事業計画.....	2 8
1) 電子カルテ委員会	2 8
2) 部門システム委員会.....	3 0
3) セキュリティ委員会.....	3 1
4) 相互運用性委員会	3 1
【保健福祉システム部会】	3 3
1. 事業方針.....	3 3
2. 事業概要.....	3 4
3. 事業計画.....	3 6
1) 地域医療システム委員会	3 6
2) 健康支援システム委員会	3 8
3) 福祉システム委員会.....	3 9
【事業推進部】	4 2
1. 事業方針.....	4 2
2. 事業概要.....	4 2
3. 事業計画.....	4 3
1) 事業企画委員会.....	4 3
2) ホスピタルショウ委員会	4 4
3) 日薬展示委員会.....	4 4
4) 教育事業委員会.....	4 5
5) 展示博覧会検討 WG.....	4 6

I. 運営の方針

1. 業界を取り巻く環境変化と今後の動向

日本の総人口に占める高齢化率(総人口に占める 65 歳以上人口の割合)は 2024 年 10 月現在 29.3% で、2030 年にはさらに高齢化が進み 30.8%と予測されている。依然として世界で最も高齢化が進んだ国となっている。2024 年は現役世代 2.0 人で 65 歳以上 1 人を支えているが、今後高齢化率は上昇、現役世代の割合は低下し、2070 年にはそれが 1.3 人となる社会が到来する。(令和 7 年版高齢社会白書)

わが国はこれまで、社会保障制度の充実(国民皆保険、フリーアクセス等)と質の高い医療サービスの安定的な提供により長寿社会を実現してきたが、現在では下記の社会情勢の中で多くの課題を抱えている。

- ・少子高齢化の進行(生産年齢人口の減少)
- ・人口動態の変化(都市部への人口集中と地方の過疎化)
- ・医療・介護に係る公的費用の拡大(財政の圧迫)
- ・疾病構造の変化(生活習慣病や認知症などの慢性疾患増加)
- ・医療従事者の働き方改革(人手不足、研究や教育の時間圧迫)
- ・感染症や災害などによる社会環境や保健医療福祉情報へのニーズの変化(情報格差の是正)

これらの課題への対応として、健康・医療・介護分野のデータや ICT を積極的に活用することにより、国民一人ひとりの健康寿命の延伸や国民の利便性向上を図るとともに、多忙を極める医療や介護現場において、サービスの質を維持・向上しつつ、その効率化や生産性の向上を含めたあらゆる手段を講じることにより、社会保障の持続可能性を確保することが求められている。特に、2020 年に発生した COVID-19 のパンデミックは、我々の社会生活に大きな影響をもたらし、デジタル化社会への転換を加速する要因ともなった。

2022 年 6 月の「経済財政運営と改革の基本方針 2022」(骨太方針 2022)では医療分野におけるデジタル化「医療 DX」の重要性が広く認識され、2023 年 6 月に発表された「医療 DX の推進に関する工程表」では、「マイナナンバーカードの健康保険証の一体化の加速等」、「全国医療情報プラットフォームの構築」、「電子カルテ情報の標準化等」、「診療報酬改定 DX」の進め方が具体化された。その中で、電子処方箋を実施する医療機関・薬局の拡大が図られ、2024 年 12 月に運用が開始されたマイナ保険証は 2025 年 12 月義務化された。「診療報酬改定 DX」では、2024 年度改定から実施時期が 4 月から 6 月に変更となり、2026 年度改定から共通算定モジュールの提供が行われる。また、標準型電子カルテに開発や電子カルテ情報共有サービスのモデル事業の推進、医療情報システム等の刷新化に向けた動きが活性化している。

「経済財政運営と改革の基本方針 2024」(骨太方針 2024)を受けて策定された「EBPM アクションプラン 2024」及び「経済・財政新生計画改革実行プログラム 2024」の中で、切れ目なく質の高い

医療の効率的な提供、医療機関等の業務効率化を最終アウトカムとすべく、医療 DX の実現に向けた情報基盤の整備状況を検証するとあるが、「進捗管理・点検・評価表 2025」では定量的な指標の在り方については、医療法等改正法案が成立後、2027 年度を目途に検討し、指標を設定するとなっている。

2025 年 6 月の「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（骨太方針 2025）では、サイバーセキュリティ事故を受け、経済安全保障推進法に基づき「基幹インフラ制度」への社会保険診療報酬支払基金や医療機関を追加するとあり、まずは一部の特定機能病院が対象となる見込みである。

健康増進の分野では、「二十一世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本 21（第三次）」が進められている。“全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現”をビジョンとして、国民の健康の増進の推進に関する基本的な方向が次の通り示されている。

- ① 健康寿命の延伸・健康格差の縮小
- ② 個人の行動と健康状態の改善
- ③ 社会環境の質の向上
- ④ ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

また、データヘルス計画では、「健康寿命の延伸」と「医療費適正化」を図ることを狙い、2024 年度から第三期に入り、データヘルス計画の標準化の推進及び効率的・効果的なデータヘルスの更なる普及が進められている。

疾患の予防、診断、治療に使用されるプログラム医療機器（SaMD : Software as a Medical Device）については、2025 年においては、SaMD の薬事審査のあり方等について整理し、以下通知が発出された。2025 年 4 月 17 日薬機発第 492 号：医療機器の変更計画の確認申請等に係る情報の公開について、2025 年 6 月 13 日医薬機審発 0613 第 1 号：「疾病治療用プログラム医療機器の臨床的位置付け及び治療スキームの変更を伴わない承認事項の変更手続きについて」、2025 年 8 月 4 日医薬機審発 0804 第 1 号：「プログラム医療機器等に係る優先的な審査等の試行的実施（第四回）について」。

また、2025 年 11 月 28 日 医薬発 1128 第 6 号「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令の公布について」では、臨床試験の試験成績の代替するものとして厚生労働大臣が認める資料に「診療等により得られる個人の心身の状態に関する情報を分析して作成された資料（リアルワールドデータに基づく資料）」が含まれるようになった。2025 年 9 月に開催された「SaMD 産学官連携フォーラム」では、「家庭用プログラム医療機器の普及に向けた課題の整理」と「AI を利用した SaMD の薬事規制の在り方」がテーマに議論が行われた。

このような環境変化を踏まえ、中期計画 2029 では JAHIS の掲げた 2030 ビジョンをベースとし、実現すべき 4 年先の姿を共有し、下記の運営方針のもとに業務を遂行する。

2. 中期計画 2029 の運営方針

1) 2030 ビジョンで描くヘルスケア ICT の実現に向けた推進【国民・ユーザ向け】

健康・医療・介護のデータを利活用し、個人の健康増進・予防、医療の質向上・業務効率化、公益・行政指針の活用に貢献する「データ循環型社会」の実現を目指す。そのために、政策に対する戦略的発信を行い、それに伴う標準類・実装ガイドの整備と各会員への普及を推進する。

2) JAHIS 参画価値の追求、健全な市場の維持・発展【会員向け】

会員共通の課題対応を迅速に行い会員サービスの充実を図る。また、ヘルスケア ICT 市場の把握と海外を含めた新規市場の調査・活動支援を行い、活動領域の拡大とともに会員満足度の更なる向上を図る。

3) JAHIS ブランドの向上、永続的な運営基盤の確立【運営基盤】

業界の代表として積極的に対外活動に参画・提言するための体制強化を図り、JAHIS ブランドの向上に努める。また、コンプライアンス体制の維持・強化を含め運営基盤の強化を推進するとともに業界に必要な人材、JAHIS 運営に必要な人材の確保を行う。

Ⅱ. 事業の概要

1. 運営方針毎の主要推進策

1) 2030 ビジョンで描くヘルスケア ICT の実現に向けた推進【国民・ユーザ向け】

- (1) 健康・医療・介護分野におけるデータ利活用等の推進のための会議等に積極的に参画する。
「医療 DX の推進に関する工程表」を見据え、JAHIS としての提言を行い、他の関係団体との連携も視野に入れながら、政策に反映させるように努める。
- (2) 医療 DX の推進にとって脅威となるサイバー攻撃から、国民、ユーザを守るため、業界としてのサイバーセキュリティ対応の更なる向上に努める。
- (3) 各省庁・関係団体における各種連携事業やデータ利活用事業に対し、全国医療情報プラットフォームなどの共通基盤整備やデータ・用語等の標準化普及施策等に積極的に対応し、実装の推進に努める。
- (4) 国内、国際の動向や最新状況に基づき、JAHIS 標準類の策定、各種マスタの整備を戦略的かつ計画的に進める。
- (5) JAHIS 標準の国際標準化提案を行うとともに、標準化を進める上で参考となる国際規格、国際標準、体制・運用方法の調査を踏まえて、我が国における標準化の在り方について検討する。

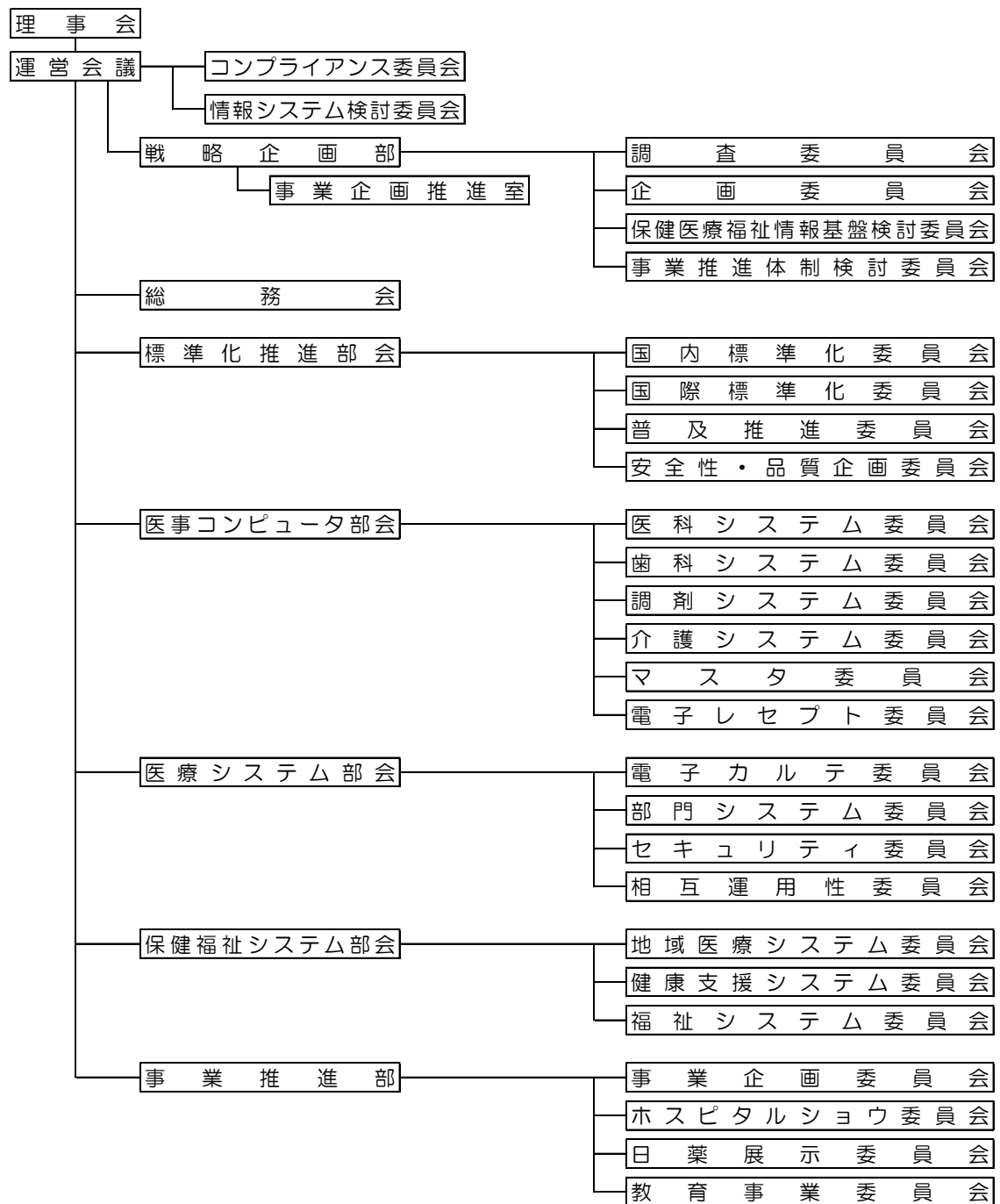
2) JAHIS 参画価値の追求、健全な市場の維持・発展【会員向け】

- (1) 診療・介護報酬改定、標準化動向、サイバーセキュリティ等、JAHIS 会員共通の課題に対して、会員へのタイムリーな情報提供および関係機関との折衝等、迅速な対応を行う。
- (2) JAHIS 会員が共通で必要とする情報に関しては、セミナー・勉強会を積極的に企画・開催し、会員の技術力向上を図る。また、会員向け HP 等の内容拡充を図り、情報発信を強化する。
- (3) 売上高調査、市場予測等の調査事業を継続するとともに、海外を含めた新たな市場や技術分野の動向を計画的に収集し、会員に有益な情報を提供する。
- (4) 会員向け意識調査の結果に基づく JAHIS 参画価値の再評価と活動の見直しにより、会員および参加委員の満足度向上の施策を推進する。
- (5) ヘルスケア産業市場の変化に柔軟に対応するため、新たな活動領域を検討する。そして、新規事業分野や地域にとらわれない新規会員の獲得を推進する。
- (6) リモート会議、ハイブリッド形式、オンデマンド配信など、多様な参加形態・利用形態に対応できる環境を整備し、会員の利便性の向上に努める。

3) JAHIS ブランドの向上、永続的な運営基盤の確立 【運営基盤】

- (1) 各省庁、関係団体が実施する業界にとって有益な事業（調査研究、実証事業（PoC）等）には積極的に参画し、業界としての意見を提言するために、事業企画推進室をハブとした活動基盤を強化する。
- (2) 現在の体制では解決出来ない複数の部会に跨る新たな課題においては、柔軟な体制作りを行い、課題解決に向けて活動を推進する。
- (3) コンプライアンス委員会を中心として、競争法等コンプライアンスに関する PDCA を回し、コンプライアンス活動の定着と強化を図る。
- (4) JAHIS 運営における ICT 基盤の改善を継続し、リモートワーク、ペーパーレス化のより一層の推進など、運用の効率化と管理体制の強化を図る。
- (5) JAHIS 活動を担う部会・委員会で活動する人材の育成や若手の活動促進のための具体的取り組みを行う。また、働き方改革や雇用環境の変化を踏まえて、ノウハウを持った JAHIS 会員企業のシニア人材等が活躍できる仕組みを検討する。
- (6) 現在実施している教育に加えて、ヘルスケア ICT の最新動向や会員の要望に応じて新規テーマの教育を企画し、人材の育成を行う。

組 織 構 成



II. 事業

【戦略企画部】

1. 事業方針

戦略企画部は JAHIS 全体の戦略策定のための市場調査・予測と具体的戦略立案及び全体調整を行う。さらに、JAHIS の運営方針に基づき、下記の施策を推進する。

- 1) 2030 ビジョンで描くヘルスケア ICT の実現に向けた推進
 - (1) 「データ循環型社会」の実現を目指し、医療 DX 関連の政策に対する戦略的発信および活動への積極的参加
 - (2) 2030 ビジョンの普及推進と 2040 年のヘルケアのあるべき姿を描いたビジョン策定に向けた活動の推進
- 2) JAHIS 参画価値の追求、健全な市場の維持・発展
 - (1) 会員共通の課題に対するタイムリーな情報提供および関係機関との折衝等の迅速な対応
 - (2) 会員のための各種調査の実施
- 3) JAHIS ブランドの向上、永続的な運営基盤の確立
 - (1) 官・学および関連団体との連携強化を図るための体制および提言力の強化
 - (2) 部会横断的な課題にも柔軟に対応できる体制の構築推進
 - (3) コンプライアンス体制の維持
 - (4) JAHIS 運営における ICT 基盤の改善の継続
 - (5) 多様性を尊重した幅広い人材確保と育成の仕組み作り

2. 事業概要

事業方針に基づいた取組みを推進するための JAHIS 全体に関わる以下について活動を行う。

- 1) 関係省庁・関係機関および関連団体との連携の更なる強化
- 2) 2030 ビジョンに示した「データ循環型社会」の実現に向けた活動
- 3) 調査事業の継続と会員に有益な情報提供
- 4) 保健医療福祉の情報基盤のあり方の検討と提言
- 5) コンプライアンス活動の定着化
- 6) JAHIS 情報システムの改善

3. 事業計画

1) 戦略企画部

戦略企画部は、部会を跨る案件、JAHIS 全体で活動する案件、理事会・運営会議での指示事項を中心に JAHIS の円滑な運営に寄与し、突発的な案件にも対応していく。2026 年度は、政府の重点施策である医療 DX やサイバーセキュリティ対策等を踏まえ、以下のテーマについて各部会と協力して推進する。

- (1) 各省庁の窓口対応を事務局長・事業企画推進室とともに推進
- (2) 情報収集、調査研究、実証事業（PoC）等への参画を事業企画推進室とともに推進
- (3) 各組織と連携した JAHIS の更なるプレゼンス向上
- (4) サイバーセキュリティに関する情報発信と意識啓発
- (5) 横断的な体制の運用や多様性を尊重した人材確保の推進
- (6) 部会をまたがる案件へのタスクフォース等設置等などによる柔軟な対応
- (7) 会員の利便性向上や共通した課題への取り組みによる満足度向上

2) 事業企画推進室

データヘルス集中改革プラン、医療 DX 令和ビジョン 2030、医療 DX 推進本部をはじめとする医療 ICT 政策等に関する省庁窓口、ロビー活動を担当し、得られた情報を JAHIS 会員に展開するとともに、受託等の事業の企画、実行を行う。特に以下の 3 点に注力する。

- (1) 医療等分野での ICT 基盤整備に関する積極的な提言
データヘルス集中改革プランに加え、厚生労働省が掲げる「医療 DX 令和ビジョン 2030」、及び内閣官房が設置した「医療 DX 推進本部」における各省庁の ICT 基盤の整備の動きに呼応し、JAHIS としての意見を取りまとめ、行政や関係するステークホルダーに対して積極的な提言を行う。
- (2) 各省庁における医療 ICT 関連事業への積極的な関与と成果の共有
医療・介護等の分野における各省庁・関連団体が実施する関連事業等の支援に積極的に関与し、得られた成果を JAHIS 会員や関連する団体と共有する。
- (3) 事業成果の普及促進
事業企画推進室の活動により得られた成果の普及促進を行うとともに、JAHIS が制定した標準類、ガイドライン等の普及に向け、必要に応じた教育・講演活動を支援する。

3) 調査委員会

- (1) 調査委員会を中心に、会員会社や部会等の協力を得ながら、既存の 2 つの調査事業を継続して実施しつつ新たな調査の検討を継続して行う。
- (2) 「売上高調査」については、2024 年度に刷新した新システムによりひきつづき調査を実施する。2025 年度分を 2026 年 4～6 月に調査を実施し、集計結果を報告する。また新システムでの調査実施結果を踏まえて、機能追加等の可否を検討し必要に応じてシステム改修を

実施する。またリモートワーク定着の影響で回答率が低下している課題に対してひきつづき対策を講じる。

- (3) 「新医療の導入調査への協力」については、市場および技術動向の変化を鑑み、調査項目の見直しを検討する。また従来通り『医療情報システム導入状況調査結果報告書 2026』を2026年5月目途に発行する。
- (4) 新たな調査について現時点では確定しているものはないが、今後各部会や委員会からの要望が発生したタイミングで検討を進めていく。

4) 企画委員会

- (1) 保健医療福祉情報システム市場のさらなる健全化に向けた諸活動を各部会への支援及び協力のもと、関係省庁・団体と連携して実施する。
- (2) 将来の社会課題や最新の政府戦略、ICTトレンドを踏まえ作成した「2030 ビジョン（改訂版）」の普及促進とビジョンの中で示した「JAHIS が目指す方向性」の実現に向けて事例視察等を通じた課題整理やJAHIS の取り組みを検討する。
- (3) 医療情報システム入門テキストの改版に向けた推敲を実施する。

5) 保健医療福祉情報基盤検討委員会

医療 ICT や医療 DX に関する政策、動向について海外および国内の両面から捉え、JAHIS 活動の方向性や課題等について議論を行い、「保健医療福祉情報基盤における、海外状況と国内状況、及び今後のアクション」（通称：俯瞰表）として整理をする。また、俯瞰表の JAHIS 内での共有や、JAHIS として取り組むべき領域と具体的な取り組み内容について各部会と連携して検討を行う。

6) 事業推進体制検討委員会

JAHIS の事業体制に関する課題に対して、事業基盤を強化するための検討、および、人材活用の検討を行い、運営に支障のない体制を維持していく。

7) コンプライアンス委員会

JAHIS 会員が安心して JAHIS 活動を行えるようにするため、コンプライアンス関連規程の整備と遵守を徹底するとともに啓発活動を行い、コンプライアンスの浸透・定着化を進める。特に、2023 年度は、パソコンの紛失、および、自己監査において是正項目が発生し、遵守事項を強化している。今年度は、自己監査を通して、昨年度の是正項目の再確認を実施し、改善を図る。また、保有個人データ管理台帳の棚卸しを年度末に実施すると同時に、誓約書の提出を徹底する。さらに、自己監査においては、競争法コンプライアンス、および、人権侵害防止に関する監査項目について、8 月～10 月を監査期間として JAHIS 内の各組織の内部監査を実施し、活動の継続・定着化・改善を図っていく。

8) 情報システム検討委員会

会員へのタイムリーな情報提供、スムーズな情報共有、そして効率的な組織運営を目指して、2022 年度～2024 年度の期間で、JAHIS の情報システムを抜本的に再構築した。2026 年度は、対外活動申請・特別委員申請・国内外出張申請等のシステム化、運営会議等情報の会員提供・会員同士の雑談の場作成、マスタ提供・売上高等既存システムの改修、ホームページ改修、インフラ最新化等の追加要望対応を行う。

【総務会】

1. 事業方針

2026 年度における JAHIS 運営部の基本方針のもと、各部会と連携して後述の活動方針を展開する。特に会員の入会目的が達成され、また会員個々のメンバーがより活発な活動を行うことができるように、システム環境や規則・規程及び業務プロセスを見直して、会員向けサービスの強化と健全な組織運営をおこなう。また新規会員獲得につながる情報発信を関係部門と連携しておこなう。

2. 事業概要

1) 会員サービスの向上

- (1) 会員サイトの機能強化と各種申請手続きの簡素化の推進
- (2) ホームページ（以下「HP」）のリニューアル化と会誌に掲載する有益なコンテンツ作成
- (3) 会員同士の交流・情報交換活動を促進する新規施策の企画・立案

2) 健全な組織運営

- (1) 新規会員獲得につながる情報発信
- (2) 総務会が主催・運営をおこなうイベントの確実な実施
- (3) 会員メンバーの委員会等の活動の活性化
- (4) 業務プロセスの見直しによる事務作業の効率化と経費削減
- (5) 事務局業務のプロセス改革
- (6) 定款、規則・規程の適宜見直し
- (7) 年会費の適切な徴収管理

3. 事業計画

1) 会員サービスの向上

- (1) 会員サイトの機能強化と各種申請手続きの簡素化の推進
 - ① 事務局や情報システム検討委員会と連携して、会員サイトの機能強化を図り、会員の使い勝手の良いシステム環境の整備を継続して実施する。
 - ② 事務局や情報システム検討委員会と連携して、会員からの各種申請や登録のオンライン化を推進する。
- (2) HP のリニューアル化と会誌に掲載する有益なコンテンツ作成
 - ① HP と会員サイトのそれぞれの目的と役割を再定義し、会員、非会員それぞれが求める情報発信をおこなう。
 - ② 情報発信がタイムリーに提供できるように関係部門との調整をおこなう。
 - ③ ヒアリングやアンケートを随時行う。

- ④ 会誌においては、読者にとって関心の高いテーマについて、連載や対談など従来にない掲載を試行して、読者を惹きつけるコンテンツを製作する。
- ⑤ HP 改善 TF による活動
 - a. 月次での閲覧数や閲覧ページ、ルート等の分析を継続する。
 - b. 会員勧誘につながるコンテンツを同業他団体の HP を参考に再定義する。
 - c. CMS の抜本的な更改に向けた必要な要件を整理する。
- (3) 会員同士の交流・情報交換活動を促進する新規施策の企画・立案
 - ① 会員同士が気軽に交流・情報交換ができるコミュニティを企画する。
 - ② 首都圏以外の会員向けのイベントを企画する。

2) 健全な組織運営

- (1) 新規会員獲得につながる情報発信
 - ① ヘルスケア IT 産業の将来動向を確認し、カバレッジの低い地域や新業態企業に向けた情報発信を行う。
 - ② 総務会委員のメンバー補強をおこない、TF の目的・活動を再定義する。
- (2) 総務会が主催・運営をおこなうイベントの確実な実施
 - ① 定時社員総会と懇親会
 - ② 新春講演会および賀詞交換会
 - ③ 定例理事会と書面理事会
- (3) 会員メンバーの活動の活性化
 - ① 会員意識調査 TF による活動

関係部門との意見調整を行い、次回調査を実施する。また、部会・委員会単位でのアンケート調査の検討を行う。
 - ② 女性活躍 TF による活動

女性会員の参画機会向上に向けたセミナーを実施する。またセミナー以外の活動を新たに検討する。
 - ③ 表彰制度の見直し

会員メンバーそれぞれの参加意欲や帰属意識及びスキル向上への意欲を高めるとともに、出身会社に本人の活動内容や業績がより認知されるような制度設計を行う。
- (4) 業務プロセスの見直しによる事務作業の効率化と経費削減
 - ① 情報システム検討委員会と連携して、会員向けシステムの改善を行う。
 - ② 日常業務（請求書発行、会計業務、押印申請 等）や年次イベントにおけるペーパーレス化を推進する。
- (5) 事務局業務のプロセス改革
 - ① 資産および備品の管理を強化する（棚卸の徹底）。
 - ② JAHIS 保有図書の整備と会員への案内を開始する。
 - ③ JAHIS アーカイブ、ファイル共有、アーカイブの本格運用をする。
- (6) 定款、規則・規程の適宜見直し

- ① 事務作業の効率化を進めるにあたって、関係する定款や規則・規程について、必要な見直しと改定を行う。
 - ② 実運用と規則・規定の乖離に対しては、是正措置を実施する。
- (7) 年会費の適切な徴収管理
- ① 納付期限から 120 日超未払い件数「0」を目指した督促措置を強化する。

【標準化推進部会】

1.事業方針

2025 年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2025」では、医療 DX 工程表に基づき、医療・介護 DX の技術革新の迅速な実装により、全国で質の高い効率的な医療・介護サービスが提供される体制を構築すること、全国医療情報プラットフォームを構築し、電子カルテ情報共有サービスの普及や電子処方箋の利用拡大、PHR 情報の利活用を進めるほか、標準型電子カルテの本格運用の具体的内容を 2025 年度中に示すことも含め必要な支援策の具体化を検討し、その普及を促進するとともに、介護情報基盤の整備、診療報酬改定 DX、薬局が有する情報の標準化とデジタル化を進めることが明記されている。

デジタル技術や ICT の活用は、諸外国においても強力に推進されており、リスクマネジメント等を含めてグローバルな視点での対応が求められる。国際標準化活動へ継続的に参画することでプレゼンスを維持し、国際標準と国内要件との整合性確保に努めることも重要である。

これらの動向に追従するためには、医療や介護情報およびそれらを扱うシステム等に関する「標準化」が必要であることは言うまでもなく、策定された標準を普及させ、定着させていくことが重要である。

標準化推進部会では、以下の重点 4 項目に加え、それらの活動を担う人材の確保と育成にも継続して取り組む。

- 1) 行政・学会・関連機関・団体等と連携した標準化の推進
- 2) JAHIS 標準類制定時の適正な審議と制定後の有用性の維持管理
- 3) 国際標準と日本の要件や状況との整合性の確保および国際標準化団体との調整、日本からの標準化提案
- 4) 医療情報関連標準類の普及活動の推進

2.事業概要

1) 標準化推進部会本委員会

JAHIS としての標準化推進に関わる活動の基本方針を策定する。

- (1) JAHIS 標準化施策の検討と推進
- (2) HELICS 協議会、厚生労働省保健医療情報標準化会議等へのメンバー派遣による標準化推進活動への参画
- (3) 外部の標準化団体や JAHIS 内の関連部門との連携による標準化の推進

2) 国内標準化委員会

JAHIS 各部門の委員会と連携して以下の業務を遂行する。

- (1) JAHIS 標準類の制定および改定における審議、ライフサイクルマネジメント
- (2) JAHIS 標準類に関わる規程、ガイドライン、テンプレート等の最適化

- (3) HELICS 協議会関連活動への参画および HELICS 指針審査に関わる JAHIS 見解の取りまとめ
- (4) 標準化マップの更新とフォローアップ
- (5) 標準化にかかわる人材の育成

3) 国際標準化委員会

JAHIS の標準化活動の国際対応窓口として、海外の標準化団体との調整、国際標準の国内への展開、日本の標準の海外への展開等を担い、下記の業務を遂行する。

- (1) 国際標準化活動
- (2) 国際標準化動向の会員への情報提供・啓発
- (3) 各部会・委員会と連携した国際標準の国内展開とその普及および日本からの国際標準化提案の推進

4) 普及推進委員会

医療情報システムに関連する標準類の普及推進のために、JAHIS 会員企業の構成員が医療情報の標準化に対する取り組みとそのメリットを理解し積極的に提案できる環境を醸成するために下記の業務を推進する。

- (1) 標準化の理解を促進するためのドキュメントの作成（オーバビューチャート etc.）
- (2) 標準化の普及推進に向けた人材育成セミナーの実施
- (3) JAHIS サイトにおける標準化関連用語の最新化
- (4) 標準化普及の推進指標の検討
- (5) 標準類の採用による効果創出事例の発信

5) 安全性・品質企画委員会

患者安全に関する国際標準規格の策定に参画し、その動向を踏まえて、国内の規制・管理方法、および JAHIS としての対応について、関連組織・部署との連携を行う。

- (1) 患者安全に関する国際標準規格案への対応
- (2) プログラム医療機器に関する国内状況に整合した規制・管理方法、自主基準ガイドライン、自主ルール等についての提案
- (3) 自主ルールや患者安全に対応した技術文書等の策定について、必要に応じて他の部会・委員会等と連携して検討

3.事業計画

1) 国内標準化委員会

国内標準化委員会は、各部門の委員会と連携して以下の計画を遂行する。

- (1) JAHIS 標準類の制定および改定における審議、ライフサイクルマネジメント

- ① JAHIS 各委員会から提案される標準化作業項目の審議を通じて、適切な JAHIS 標準類の制定および改定を行う。
- ② 制定もしくは改定後 3 年を経過した JAHIS 標準類について、標準化推進部会から関係部門に検討の委任を行う。
- ③ JAHIS 標準類に付与する Object ID (OID) の管理を行う。
- (2) 標準化に関わる規程、ガイドライン、テンプレート等の最適化
 - ① JAHIS 標準類の制定および改定が適切かつ効率的に行われるよう、JAHIS 標準類に関する規程や細則、ガイドライン、テンプレート等の見直しを行う。
 - ② JAHIS 標準類文書の品質向上施策として、外部業者を活用した校正・校閲を行う。
- (3) HELICS 協議会関連活動への参画および HELICS 指針審査に関わる JAHIS 見解の取りまとめ
 - ① HELICS 協議会標準化委員会への参画および関連活動の支援を行う。
 - ② HELICS 指針審査に当たって、各部門や標準化エキスパートの意見を集約し、JAHIS としての見解の取りまとめを行う。
- (4) 標準化マップの更新とフォローアップ
 - ① 標準化マップの更新を行うと共に作業項目の進捗を定期的にチェックし、JAHIS が取り組む標準化作業の遂行を促す。
 - ② 政府の医療 DX 推進施策や国内外の動向、JAHIS 内の保健医療福祉情報基盤検討委員会等との連携を踏まえて、JAHIS として整備すべき標準類の標準化マップへの反映方法を検討する。
 - ③ 標準化マップの在り方、活用方法等について検討する。
- (5) 標準化にかかわる人材の育成
 - ① 標準化に携わる要員の固定化、高齢化が進んでいる状況を踏まえて、会員各社に対して要員の新規参加や若返りを働きかけるとともに、新規参加要員の育成を図る。

2) 国際標準化委員会

- (1) 国際標準化委員会として国際標準に対する日本の対応方針検討を行い、開催が予定されている下記の国際会議などに継続して人員を派遣することで、国際標準類制定に際し日本および業界としての意見を国際標準に反映していくとともに、不利益な方向に進むことを阻止する。さらに、日本から有効な標準化提案、情報を発信し国際貢献することで存在感を築く。そして、海外の動向情報を早期に把握することで日本の方向性、業界の方向性および JAHIS 標準をはじめとする国内標準類に反映していく。また、上記を担える人材を継続的に育成するとともに、業界内での育成を可能とする土壌を構築する。

① ISO/TC215 関係

ISO/TC215 に関して JAHIS は WG1、WG2、JWG7、TF5 の国内事務局を担当しており、国内対策委員会に対して主査とエキスパートの推薦（学識経験者を含む）を行う。

上記を含めた JAHIS としての参加対象は WG1（アーキテクチャ、フレームワークとモデル）／WG2（システム及び医療機器の相互運用性）／WG4（セキュリティ、患者安全及

びプライバシー) /JWG7 (製造者側とユーザ側のヘルスソフトウェアのリスクマネジメント規格策定、ISO/TC215 と IEC/SC62A の合同作業部会) であり、参加者に対して下記会議への渡航費用等の負担を行う。

- a. ISO/TC215 総会
- b. ISO/TC215 個別作業部会 (WG1,2,4,JWG7)

② HL7 関係

HL7 に関して JAHIS が関係する分野でありかつ ISO/TC215 の作業と関連している分野において、JAHIS として以下の会議に人員を派遣し各種国際標準化活動を行う。

- a. HL7 総会
- b. HL7 作業部会

③ DICOM 関係

DICOM に関して JAHIS が関係する WG13 (内視鏡)、WG26 (病理) および DICOM 本委員会において以下の会議に JAHIS として人員を派遣し各種国際標準化活動を行う。

- a. 本委員会
- b. WG13 作業部会
- c. WG26 作業部会

④ IHE 関係

IHE に関して下記のドメインにおいて、事務局業務を行うとともに関連する国際会議に JAHIS として人員を派遣し活動を行う。

- a. International
- b. 臨床検査・病理ドメイン
- c. 内視鏡ドメイン
- d. 放射線ドメイン

⑤ HIMSS

下記のイベントに対し定点観測を継続して行う。

- a. HIMSS USA
- b. HIMSS Europe

⑥ RSNA

RSNA に関して、年次総会に人員を派遣し、情報収集、情報共有を行う。

(2) 国際標準化動向の会員への情報提供・啓発

JAHIS 内各種セミナー・業務報告会、HL7 セミナー、各種学会活動等への協力を通じて、引き続き国際標準の情報提供および普及推進を図る。

(3) 各部会・委員会と連携した国際標準の国内展開とその普及および日本からの国際標準化提案の推進

- ① 定期的な国際標準化委員会の開催を通じて各種国際標準類に関する対応の意識共有・対策検討を推進するとともに、JAHIS としての国際標準化のあり方や体制等について検討する。
- ② JAHIS 内各部会・委員会と連携し、わが国発の国際標準提案を推進する。

3) 普及推進委員会

普及推進委員会では、委員会の発足以来、大規模病院向けの電子カルテシステムとその周辺システムを活動の対象フィールドとし、各種標準類の理解度を高め、提案を促進する活動を行ってきました。しかしながら、今後は、国策である医療 DX の浸透を意識し、大規模病院内にとらわれず、広く保健医療福祉領域全般を対象フィールドして、多種多様なステークホルダーを意識し、多様なメンバー構成で活動を行う。

- (1) 標準化の理解を促進するためのドキュメントの作成
 - ・オーバビューチャートやインフォグラフィックを作成し、複雑な情報を簡潔に伝える。
- (2) 標準化の普及推進に向けた人材育成セミナーの企画・実施
 - ・ハイブリッド形式でセミナーを開催し、参加者の利便性を高める。
 - ・専門家を招いた講演や実践的なワークショップなどを組み合わせる。
- (3) JAHIS サイトにおける標準化関連用語の最新化
 - ・定期的なレビューと更新を行い、最新の情報を反映させる。
- (4) 標準化普及の推進指標の検討
 - ・アンケート調査やフィードバック収集を通じて、活動の改善点を明確にする。
 - ・KPI を設定し、普及活動の効果を定量的に評価する。
- (5) 標準類の採用による効果創出事例の発信
 - ・標準類採用に関する情報収集を行い、標準化の普及に向けた実際の医療機関における有用事例をセミナーや JAHIS サイトを通じて発信を行う。

4) 安全性・品質企画委員会

安全性・品質企画委員会では、患者安全に関する国際標準規格の策定に参画し、その動向を踏まえて、国内の規制・管理方法、および JAHIS としての対応について、関連組織・部署との連携を行う。

- (1) ISO/TC215 と IEC/SC62A 合同の JWG7 において策定されている ISO IEC 81001 シリーズ、その他新規案件について、ISO/TC215 と JWG7 国内作業部会にて対応する。
これらの規格は、従来の Medical Device Software から、Medical Device Software を含む Health Software をスコープとしており、病院情報システムも含まれている。JAHIS 会員企業に与える影響も大きいと予想され、今後の議論が重要である。
- (2) 上記(1)の状況を把握した上で、それぞれの規格については、IEC SC62A/JWG3&7 及び ISO TC210/WG1 国内対策委員会等と連携し、厚生労働省関係部署（医薬・生活衛生局、医政局等）、経済産業省商務情報政策局医療・福祉機器産業室と情報共有を図る。
これらの活動のなかで、国内状況に整合した規制&管理方法・自主基準ガイドライン・自主ルールについて JAHIS の考え方を提案していく。
- (3) 上記(2)の方針に則り、JAHIS として適切な自主ルールや患者安全に対応した技術文書等の策定を、必要に応じて他の部会・委員会等と連携して検討する。

【医事コンピュータ部会】

1.事業方針

「医療 DX 令和ビジョン 2030」等で示された各施策等の実現に向けて、医療保険制度や介護保険制度改革が進む中、医事コンピュータの分野ならびに関連・拡大する新規分野における標準化の推進、技術基盤の充実等を行い、ICT による医療・介護の構造改革の支援を目指し、以下の3項目に重点的に取り組む。

- 6) 国の ICT 戦略の中で、ICT 活用の目的を明確にしながら関係機関と連携を取り課題提起・解決に積極的に取り組んでいく。
- 7) 医療保険・介護保険制度改正や診療報酬・介護報酬改定等のスムーズな対応が実行できるよう、関係機関・団体との組織的連携を強化する。
- 8) 医療 DX が進む中、全国医療情報プラットフォームでの医療情報基盤・介護情報基盤・行政／自治体情報基盤連携や診療報酬改定 DX 等、変化する医事コンピュータ分野ならびに新分野への対応と、そのビジネスでの機会拡大に努めるとともに、情報発信、会員サービスの向上に努める。

2.事業概要

1) 国の ICT 戦略への対応

- (1) 医療保険の「オンライン資格確認」については、医療扶助（生活保護）や訪問診療等へ適用が拡大、2025 年にはマイナ救急やスマートフォンでのマイナ保険証の利用が開始され更なるユースケースの拡大も進みつつあり、さらに PMH（Public Medical Hub：自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム）での医療費助成における自治体連携の拡大も進みつつあり、引き続き関係機関からの情報収集に努める。
- (2) 2023 年 1 月に本格運用が開始された「電子処方箋」について、2025 年 11 月の普及率は医療機関全体で 37.0%（病院：17.8%、診療所：23.9%、歯科：7.4%、薬局：87.1%）に留まるため、引き続き関係機関・団体と調整を図りながら普及推進に向け取り組む。
医療連携や介護事業者間の連携、医療データ利活用への医事コンピュータ情報等の活用、変化する医事コンピュータ事業に関し、必要な連携情報の見直し等、関係機関・団体との調整を図りながら推進に向け取り組む。
- (3) 「医療 DX 令和ビジョン 2030」厚生労働省推進チーム内のメインテーマの 1 つである「全国医療情報プラットフォームの構築」について、関係機関との連携・協議を継続する。

2) 制度改正等への対応

- (1) 2026 年度診療報酬改定、レセプト請求、経過措置の対応に際し、関係機関・団体と連携・協議を推進し、積極的な情報収集に努める。
- (2) 基本マスター・電子点数表等について診療報酬請求事務の質向上に向け関係機関と協議・連携を継続する。

- (3) (一財)医療保険業務研究協会の調査研究事業を受託し、電子レセプトの記録、診療報酬請求業務の観点から、課題の整理や提案を行う。
- (4) 「医療 DX 令和ビジョン 2030」厚生労働省推進チーム内のメインテーマの1つである「診療報酬改定 DX」について、2024 年度の振り返りを行ったうえでの 2026 年度診療報酬改定に関する情報収集、共通算定マスターの整備や電子点数表の改善による効果、共通算定モジュールの医科稼働や調剤、歯科、訪問看護への展開の情報等、継続検討される施策について、関係機関と連携・協議を行い、デジタル時代に適した持続可能な診療報酬改定の実現に向け取り組む。

3) オンライン請求関連

- (1) 厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会、医療関係団体等との連携を密に、さらなる推進に取り組む。
- (2) 労災レセプト電算処理システムについて、さらなる普及に向けた推進に取り組む。
- (3) 医療保険訪問看護のレセプト電子化の普及促進実現に向け、関係機関との連携を密にし、会員各社への情報展開を行う。

4) 会員へのサービス関連

- (1) 診療報酬・介護報酬改定情報、医療保険・介護保険制度改正情報、地方単独医療費助成制度情報等、各種情報を関係機関と連携しタイムリーな情報提供を行う。
- (2) 医薬品、保険者番号辞書、介護関連の各種マスター等のコンテンツの提供を行う。
- (3) 医事コンピュータ部会に関連する教育コンテンツの改版・充実、講師の派遣を行い、会員にメリットのある教育サービスの提供を行う。
- (4) 会員が参加しやすい環境を整えるために、オンライン会議、ハイブリット会議で開催するメリットを活かした委員会活動を検討し実践する。一方会員間の交流の場として、オフライン会議や懇親の場も提供することで一層の組織強化や活性化も図っていく。

3.事業計画

1) 医科システム委員会

医療保険制度や診療報酬制度、地方単独医療費助成制度等について、改正・改定内容や課題を委員会および他委員会に共有し、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金本部・国民健康保険中央会をはじめとする関係機関・団体と、各種課題を共有しタイムリーにフォローアップし、会員へ情報提供を行う。

また、診療報酬改定 DX の実現へ向け、2026 年度より本格的に提供となる共通算定モジュール等の状況把握に努める。

(1) 医科改正分科会

中央社会保険医療協議会、社会保障審議会等での議論の動向を中心に情報収集のうえ、各論点の咀嚼・疑義の取りまとめ・関係機関への課題提起・委員会へ展開する論点の整理を行う。

(2) 医科標準化分科会

医療 DX の工程表に基づく各種施策を情報収集の上、関連する部会と論点を共有し委員会へ展開する。特に「オンライン資格確認」、「電子処方箋」、「PMH」等を適宜議論し、標準化推進のための課題を整理する。

また、引き続き医事コンピュータ部会および他部会で横断的対応を必要とする事案について、臨機応変に対応する。

(3) 電子点数表分科会

引き続きマスタ委員会と協力して公表情報の展開及び課題の共有を行う。特に、診療報酬改定 DX に伴う、電子点数表の改善に向けて、取り組みを行う。

2) 歯科システム委員会

診療報酬改定 DX、電子処方箋、電子カルテ情報共有サービス、PMH などへ協力出来るよう、各々の情報の迅速な提供に努め、厚生労働省、デジタル庁、日本歯科医師会、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会をはじめ、各関係機関との連携を進め、業界の意見要望を伝えると共に協力体制の構築に努める。

(1) 関係機関との連携

厚生労働省、デジタル庁、日本歯科医師会、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会との連携を進め、業界の意見要望を伝えると共に、協力体制の維持に努める。

(2) 委員会運営

診療報酬改定、行政動向などの各種情報の共有については、メーリングリストや会員専用フォルダを活用し迅速な提供を行う。

(3) 歯科電子レセ専門委員会

診療報酬改定年度であることから、基本マスターの仕様変更や記録条件仕様の変更が生じた際にタイムリーに情報提供ができるよう、関係機関や他委員会との連携を密にして関連情報の提供に努める。

また、PMH をはじめとしたオンライン資格確認等システムにかかわる新たなサービスの拡大に関して、委員会や専用メーリングリストを活用し情報提供を行う。

(4) 歯科改正専門委員会

2026 年度診療報酬改定に関して生じた疑義について、会員から上がった疑義をとりまとめ、関係機関と連携し明確にするように努める。

中央社会保険医療協議会や社会保障審議会医療保険部会で得られた診療報酬改定 DX にかかわる情報や、2026 年 6 月に稼働する医科の共通算定モジュールの状況を関係機関や他の委員会との連携をはかり、診療報酬改定 DX に対応した新たな改定関連情報の提供に対応する。

(5) 歯科標準化分科会

歯科における医療DX、特に電子処方箋、電子カルテ情報共有サービス、標準型電子カルテに関する検討が昨年度から開始されていることから、関係機関や他の委員会との連携を図りながら検討を進めていく。また、MEDIS-DCの「歯科分野の標準化委員会」と厚生労働省委託事業「歯科情報の新たな利活用推進事業」には、継続して委員派遣する予定。

委員派遣により得られた歯科に関する標準化の最新情報については、委員会において共有を行う。

(6) 版下販売専門委員会

年4回実施される歯科用貴金属価格随時改定および様式が変更される診療報酬改定年度において、レセプト用紙の版下を作成し、会員各社と全国の歯科医師会等の団体へ販売する。

3) 調剤システム委員会

厚生労働省、日本薬剤師会、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会との関係を密にとり、「診療報酬改定DX」、「オンライン資格確認の利用用途拡大」、「電子処方箋の普及推進」などへ協力出来るよう、関係機関との連携を継続していく。

特に診療報酬改定DXにおける、薬局分野の共通算定モジュールについて、実装する仕様等を精査し、厚生労働省等関係機関へ意見具申を行っていく。

また、日本薬剤師会との連携により、医療DXの推進に関する「医療機関・薬局間の情報」の共有・標準化等に向けた検討を進めていく。

これらの活動について、会員へのタイムリーな情報展開が図れるようにしていく。

(1) 委員会運営

診療報酬改定や地方単独事業情報等の改定情報、行政動向に関する各種情報や標準化活動の状況などの情報共有は、委員会・専門委員会共有フォルダを活用し、タイムリーに会員へ情報展開を行うようにする。

(2) 調剤改正分科会

中央社会保険医療協議会等で得られた情報や、関係機関への疑義照会等に関する対応等関係機関との連携を図り、情報収集を行っていく。

また、2026年度診療報酬改定への対応準備を進めていく。

(3) 調剤標準化分科会

策定した各技術文書「院外処方箋2次元シンボル記録条件規約」、「電子版お薬手帳データフォーマット仕様書」「電子処方箋運用における薬局レセコンと電子薬歴システムの連携仕様書」について行政の動向を注視し、2026年度診療報酬改定への対応等必要に応じ改版作業を行っていく。

また、日本薬剤師会との連携により、医療DXの推進に関する「医療機関・薬局間の情報」の共有・標準化等に向けた検討を進めていく。

また、日本薬剤師会との連携により、医療DXの推進に関する「医療機関・薬局間の情報」の共有・標準化等に向けた検討を進めていく。

4) 介護システム委員会

(1) 科学的介護の更なる推進、医療保険訪問看護の電子化の支援、2026 年度の介護保険制度、介護報酬・診療報酬改定等の動向に対する活動

- ① 科学的介護（LIFE、介護ケアプランデータ連携など）の更なる推進、及び 2026 年度の介護保険制度、介護報酬・診療報酬改定等の動向に関して、厚生労働省、国民健康保険中央会、関係会社等の関係機関と連携、協力を図りながら、タイムリーな情報の入手や、インタフェース検討、疑義照会、テスト作業の準備などを実施する。
- ② 医療保険訪問看護の診療報酬請求の電子化及びオンライン資格確認のさらなる推進、診療報酬改定 DX における医療保険訪問看護分野の検討に向けた厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部等の関係機関の調査事業、ヒアリングなどにおいて、関係委員会と連携し活動を支援する。
- ③ 会員への積極的な情報発信
他委員会との連携、関係機関からの情報、社会保障審議会介護保険部会、介護給付費分科会などの審議会報告、介護保険最新情報等を、医事コン・リポート、メーリングリスト、及び委員会活動を通じて会員へ迅速かつ確実に情報提供をする。

(2) 介護改正専門委員会

委員会の配下の実働部隊としての役割を担っており、関係機関からの調査や依頼事項の対応、テストパターンの作成や実施など、参画メンバー内で分担して対応することができることを条件としてメンバーを募集し活動を行う。

(3) 医療訪問看護報酬改定対応専門委員会

訪問看護における診療報酬改定対応、オンライン資格確認、オンライン請求（診療報酬）、診療報酬改定 DX における医療保険訪問看護分野の検討などに特化した活動を行う専門委員会として位置づけ、関係機関への意見具申、改正・改定・関連動向情報の専門委員会メンバーへの周知、及び疑義照会対応を中心とした活動を行う。

(4) 介護ケアプラン連携専門委員会

ケアプラン連携仕様の検討、国民健康保険中央会が提供するケアプラン連携システムとの連携検討などに特化した活動を行う専門委員会として位置づけ、関係機関への意見具申、連携仕様やシステム連携情報の専門委員会メンバーへの周知、及び疑義照会対応を中心とした活動を行う。

(5) 「デジタル・ガバメント閣僚会議」や厚生労働省の「健康・医療・介護情報利活用検討会」、「データヘルス改革に関する工程表」等国の ICT 戦略への対応、

地域包括ケアシステムの実現、シームレスな地域医療・介護連携、在宅医療・介護における情報連携の推進などに加えて、各種標準化対応、IoT、ビッグデータ、AI、ロボットなどの新たな技術分野の活用、介護情報基盤による介護情報の共有・利活用することで、より効率的、効果的な推進が求められている。保健福祉システム部会、医療システム部会の担当組織と密接に連携を図り、必要な情報収集、検討、関係機関へ意見提示、関連の調査研究事業委員会へ参画する。

① 医療介護連携、情報連携の標準化など

地域医療システム委員会医療介護連携 WG、地域医療連携診療文書標準化 WG との連携、関連する調査研究事業への参画。

- ② 介護の情報化普及・促進（介護情報基盤、科学的介護推進、介護ケアプラン連携など）
福祉システム委員会の介護保険事務処理システム WG との連携、介護情報基盤による介護情報の共有・利活用に関する調査研究事業への参画。

- ③ 新たな技術分野の活用検討
関係委員会との連携、関連する調査研究事業への参画。

(6) 介護分野の教育コースの企画検討

テキストの最新化、これまでのアンケート結果にもとづく改良を継続すると共に、受講対象者のニーズに応え、更なるコンテンツの拡充を検討する。

(7) 介護給付費単位数表標準マスターの購入推進

国民健康保険中央会が提供する「介護給付費単位数表標準マスター」は介護報酬請求の標準化の基盤である。医療保険制度のもと推進されている「レセプト電算処理システム」の「基本マスター」と同様に会員サービス向上のため、継続的なメンテナンスならびにマスターの普及、促進を働きかける。

5) マスタ委員会

基本マスター、一般名処方マスター、医薬品マスター、労災マスター、電子点数表、コメント関連テーブル、保険者番号辞書等の更新情報や中央社会保険医療協議会等の内容、各種定例会に参加して入手した情報について、タイムリーに会員へ情報提供を行う。

(1) 基本マスター等の課題整理・検討

- ① 社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会との定例会を継続し、基本マスター全般及び電子点数表に対する課題の整理と提言を行う。
- ② 電子点数表について医科システム委員会、電子レセプト委員会、歯科システム委員会と協力して課題等を整理し、会員が有効活用できるように意見交換を行う。
- ③ 医事コンピュータで取扱い易い各種マスターの実現に向け、関係委員会と協力して課題整理・検討を今後も継続して行い、関係機関へ提言を行う。
 - ・ 今後もレセプト記載の精緻化のために見直しや拡充が見込まれる選択式コメントについて、医療機関での運用方法を考慮し、コメント関連テーブルの収載内容について課題を整理し、関係機関へ提言を行う。
 - ・ 今後発出される通知に伴うマスター、2026 年度診療報酬改定に向けて提供されるマスターに対して、課題等を整理し、関係機関へ提言を行う。

(2) 医薬品マスタ、変換テーブルの継続保守と普及

- ① 医薬品マスター、変換テーブルの継続的に保守を実施する。
- ② 会員拡大に向け検討および会員への情報提供を行う。

(3) 保険者番号辞書の継続保守と普及

- ① 保険者番号辞書の継続的に保守を実施する。
- ② 会員拡大の検討および会員への情報提供を行う。

6) 電子レセプト委員会

(1) 2026 年度診療報酬改定への対応

2026 年度診療報酬改定について、2024 年度診療報酬改定よりも施行時期後ろ倒しのメリットが感じられるように、情報展開を行う。

- ① 2026 年度診療報酬改定について、新規レコード、新規項目追加を伴う記録条件仕様の変更が行われる場合は接続試験実施前にサンプルデータでの記録イメージの確認を実施し、情報展開を行う。
- ② 2026 年度診療報酬改定にあわせて、コーディングデータの記録条件仕様廃止 などの電子化の推進が行われる場合、請求手段がない状況にならないように早期に情報展開を行う。
- ③ 早期に情報を展開できるよう関係機関への働きかけを継続する。

(2) 労災レセプトの電子化の促進

- ① 厚生労働省ホームページへのマスター、記録条件仕様、FAQ の更新について、変更点のポイントを会員に情報展開を行う。
- ② 労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業（導入支援金を含む）が 2026 年度も継続される場合は、厚生労働省のホームページ等の内容を会員にタイムリーに情報展開する。
- ③ 労災アフターケアレセプトを含めた労災レセプトの電子化状況等について会員に情報展開を行う。
- ④ 2024 年度診療報酬改定の反省を踏まえ、2026 年度改定が 6 月施行の場合、メリットが感じられる時期に関連情報が公表されるように関係機関に働きかけを行う。
- ⑤ コメント関連テーブルを利用した労災専用コメントのチェックについて、健保の事例を紹介し、できるだけ同じ仕様でのチェックとなるように働きかけを行う。

(3) 電子レセプトのオンライン化および電子レセプト情報の活用等の検討

「審査支払機能の在り方に関する検討会報告書（2021 年 3 月 29 日）」「規制改革実施計画（2023 年 6 月 16 日閣議決定）」「オンライン請求の割合を 100%に近づけていくためのロードマップ（2023 年 3 月 23 日第 164 回社会保障審議会 医療保険部会にて了承）」を踏まえ、以下の対応を行う。

- ① 返戻再請求のオンライン化について、2024 年 10 月からは紙レセプトによる返戻も廃止となったが、再請求時の課題整理を行い、会員に情報展開を継続する。
- ② 症状詳記や臓器提供者情報なども、紙から電子レセプトによる請求に移行するための課題整理を行い、関係機関に意見具申を行うとともに会員に情報展開を行う。

(4) 訪問看護レセプトの電子化への対応

2024 年 6 月サービス提供分から訪問看護レセプトのオンライン請求が開始となったため、介護システム委員会に対して継続フォローを行う。

(5) 関係機関との連携強化

関連委員会と協力しながら関係機関との定例会を継続し、オンライン請求の環境整備等を始めとした業界の意見要望を伝え改善点の検討を行う。

(6) 委員会運営

メーリングリスト、委員会共有フォルダを活用し、タイムリーな情報展開を継続する。

(7) 記載要領電子化 WG

医療保険業務研究協会・受託事業（調査研究事業）への参画

電子レセプトの記録、診療報酬請求業務の観点から、調査研究事業に参画し、課題整理、提案を行う。

【医療システム部会】

1.事業方針

病院・診療所等で使用される電子カルテや各種部門システムなどの医療情報システムの分野において、医療提供者による高品質で効率的な医療サービスの提供や医療データの利活用に貢献し、ひいては国民の健康や福祉の増進に寄与するため、医療DX等の政府の施策やセキュリティ対策等の喫緊の課題への取り組みを推進する。

- (1) 高品質で安全・安心、かつ効率的な医療情報システムおよびサービスへの貢献
- (2) 医療情報標準化の策定と普及推進
- (3) 安全・安心なセキュリティ基盤構築への貢献
- (4) 品質安全管理とリスクマネジメントの強化

2.事業概要

1) 部会全体

基本方針に基づき、以下のテーマに取り組む。

- (1) 医療情報の相互接続性／相互運用性の確保、医療安全への貢献
 - ① 国の各種事業への参画（調査研究事業、厚労科研など）
 - ② JAHIS 標準類の制定／改定、普及推進
 - ③ 医療情報標準規格の有効性／準拠性の検証、普及推進
 - ④ 標準マスタの活用、普及推進
 - ⑤ 医療DXに向けた活動の推進
(全国医療情報プラットフォーム、電子カルテ情報の標準化など)
 - ⑥ 医療情報システムにおける患者安全の確保
- (2) 安全・安心なセキュリティ基盤構築への貢献
 - ① サイバーセキュリティ、電子署名、プライバシー保護などへの取り組み
- (3) 他部門との協調
 - ① 省庁、学会、各標準化団体（国内／国際）との協調
HL7 FHIR 日本実装仕様検討WG や JAMI、JIRA、JEITA、IHE International、DICOM など他団体との活動に積極的にコアメンバを派遣し、業界全体での標準化活動を活性化させるとともに、JAHIS 標準類との整合を図る。
 - ② JAHIS 内の他部会との連携
 - ③ 安全情報の共有、共同セミナーの開催
- (4) 人材の確保、育成への取り組み
 - ① 継続的な組織活動、体制強化

2) 電子カルテ関連

電子カルテに関連する標準化を推進し、患者安全の向上や医療データの利用に貢献するよう、以下の活動を行う。

- (1) 医療情報システムの患者安全に関する検討
- (2) パス情報の標準化の普及に向けた活動
- (3) 電子カルテの標準化を含む医療 DX の推進に向けた検討

看護分野における看護業務支援システムに関連する標準類の制定や啓発活動などを通して会員各社に貢献するために以下の活動を行う。

- (1) 看護業務の効率化と質の確保に資する情報の標準化およびその利活用の推進

3) 部門システム関連

部門システムにおける標準類の制定や標準化の普及促進の為、以下の活動を行う。

- (1) 臨床検査分野における標準化・普及および調査活動
- (2) 内視鏡検査分野における標準化・普及および調査活動
- (3) 病理・臨床細胞分野における標準化・普及および調査活動
- (4) 放射線・放射線治療分野における標準化・普及および調査活動
- (5) 生理機能検査分野における標準化・普及および調査活動
- (6) DICOM 領域における各専門委員会等からの提案・依頼対応

4) セキュリティ関連

ヘルスケア分野における情報セキュリティに対する標準類の制定や啓発活動などを通して会員各社に貢献するために以下の活動を行う。

- (1) セキュリティ関連の JAHIS 標準類に対する必要に応じた改定
- (2) JAHIS 標準類の ISO 化ならびに ISO の JAHIS 標準への組み込み
- (3) クラウド化、マルチプラットフォーム化への対応
- (4) JAHIS 標準類の啓発活動の実施
- (5) 国のセキュリティ関連施策検討に対する協力

5) 相互運用性関連

医療情報システムにおける相互運用性を確保し、HL7 などの標準規格や JAHIS 標準類などの標準化の普及推進のため、以下の活動を行う。

- (1) JAHIS 標準類の制定
- (2) 実装システムの検証
- (3) 標準化の普及推進

3.事業計画

1) 電子カルテ委員会

(1) 医療情報システムの患者安全に関する検討

患者安全ガイド専門委員会において、患者安全ガイドの新規作成、バージョンアップを検討する。既存の患者安全ガイド（個別編）の確認を行い、制定されている年度が古いものを中心に、改定の検討を行う。また、新規作成項目として扱う分野の対応をあわせて検討する。さらに、他団体、学会との患者安全について共有、連携を図ることで、患者安全確保に貢献する。

(2) パス情報の標準化の普及に向けた検討

日本医療情報学会と日本クリニカルパス学会が立ち上げる ePath メッセージをベースとした eWS を活用した分散型臨床治験の標準化やデータ分析等を検討する合同委員会にオブザーバとして参加し JAHIS としてベンダー目線で、2023 年度に策定した ePath 実装ガイドの知見を生かし、ベンダーの立場から標準化に関する意見具申を行う。

2025 年度には、DCT 治験についても強化した上で JAMI 標準を目指していることから、それが策定された後に各ベンダーにて実装するためのポイントを整理した実装ガイド等の JAHIS 技術文書の改版を予定。

(3) 電子カルテの標準化を含む医療 DX の推進に向けた検討

健康・医療・介護情報利活用検討会や医療等情報利活用 WG 等での電子カルテデータの利活用に向けた標準化について、NeXEHRs コンソーシアム、HL7 FHIR 日本実装検討 WG の動向等の情報収集や共有、厚生労働省を含めた関連各所との議論を通し、現状で対応できることや課題の整理、また、電子カルテに実装すべき機能について検討を行い、意見具申を行う。また、医療 DX の実現に向け、「電子カルテ情報共有サービス」の本稼働、「電子処方箋」の機能強化など、普及に向けより良い形での実現を目指した、医療 DX 推進に向けた検討の中で、厚生労働省および日本医師会や日本歯科医師会、日本病院会など関係各所との議論において、電子カルテおよび医療情報のあるべき方向性について意見具申を行う。

(4) 看護業務の効率化、標準化及びその利用の推進

① 看護情報のシステム間移行、施設間連携のための標準化

2021 年度に新規制定した「JAHIS 看護データセット適用ガイド 看護行為編 Ver.1.0」の強化に向けた継続検討を進める。合わせて、厚生労働省標準規約である「MEDIS「看護実践用語標準マスター」に対して、データ利用を前提に技術的検討やベンダー調査を実施しつつ、改善のための提言を行うことで、マスタ開発へ協力していく。

② 看護業務に関連したシステム連携の整理・標準化の模索

看護業務に関連した（参考になる）標準化活動や、各種既存製品の情報共有、勉強会を行い、看護業務の効率化・質向上を主眼とし、システム間における連携性強化、開発・保守効率向上のための課題洗い出し、対策を検討する。

③ 各種団体との協力による活動の推進

MEDIS など他団体、JAMI などの学術団体との協力を検討・推進する。

2) 部門システム委員会

(1) 臨床検査システムにおける標準化・普及及び調査活動

「JAHIS 臨床検査データ交換規約を用いた外注検査連携のための実装ガイド Ver.1.1」および「JAHIS 臨床検査データ交換規約 Ver.5.0C」の普及推進活動を継続する。臨床検査項目分類コード (JLAC)、検査データ共用化、など関連する学会・団体等との連携や業界窓口としての役割を果たす。IHE International PaLM ドメインスポンサー活動を継続とともに、日本 IHE 協会との協力に基づき作成したテクニカルフレームワークの普及促進を支援する。さらに、医療 DX、医療機器・検査室におけるセキュリティ、遺伝子検査、タスクシフト、医療 DX など、臨床検査としての新たな取り組みに対する動向把握、標準化・活動テーマの検討を行う。

(2) 内視鏡検査分野における標準化・普及及び調査活動

「JAHIS 内視鏡検査レポート構造化記述規約 Ver.1.0」の定期見直しにより、同規約 Ver.1.1 改定を完成させる。同規約にて参照している日本消化器内視鏡学会「JED 用語集」の LOINC コード取得に向けての活動を引き続き行う。日本呼吸器内視鏡学会用語集に対応した同様の JAHIS 標準の開発についても引き続き検討する。また、「JAHIS 内視鏡 DICOM 画像データ規約 Ver.3.0」、「JAHIS 内視鏡データ交換規約 Ver.3.2C」の普及促進、および IHE International 内視鏡スポンサーとして日本 IHE 協会との協力に基づき作成したテクニカルフレームワークの普及促進を支援する。HL7 FHIR 内視鏡関連プロファイルに関して最新動向を把握し、必要に応じて JP Core 策定の作業に協力する。

(3) 病理・臨床細胞分野における標準化・普及及び調査活動

「JAHIS 病理・臨床細胞データ交換規約 Ver.2.1C」、「JAHIS 病理診断レポート構造化記述規約 Ver.2.0」、「JAHIS 病理・臨床細胞 DICOM 画像データ規約 Ver.4.0」を含め、関連する各学会等での普及促進活動を行う。また、IHE International PaLM ドメイン参加を通じて標準化国際動向を継続調査するとともに、日本 IHE 協会とも協力して、病理・臨床細胞部門のデジタル化の標準化活動も継続して行う。

さらに、医療 DX、医療機器・検査室におけるセキュリティ、遺伝子検査、タスクシフトなど、病理としての新たな取り組みに対する動向把握、標準化・活動テーマの検討を行う。

(4) 放射線治療分野における標準化・普及及び調査活動

「JAHIS 放射線治療データ交換規約 Ver.1.1C」の改定作業を行う。加えて、「JAHIS 放射線データ交換規約」「JAHIS 放射線治療データ交換規約」と「JAHIS 放射線治療サマリー構造化記述規約」の関連する各分野での普及促進活動を継続する。

また、RSNA などにて開催される IHE International の国際会議に委員を派遣し、そこで得られた知見を JAHIS 標準類の改善、HL7 FHIR などの最新技術に基づく新たな JAHIS 標準類の制定、JAHIS 標準類や HL7、DICOM 等の標準規格の国内での普及活動などに役立てる。

(5) 生理機能検査分野における標準化・普及および調査活動

「JAHIS 生理検査データ交換規約 Ver.3.1C」の改定作業を行う。

3) セキュリティ委員会

(1) JAHIS 標準類の ISO 化ならびに ISO の JAHIS 標準への組み込み

JAHIS 標準「ヘルスケア PKI を利用した医療文書に対する電子署名規格」を組み込んだ ISO17090-4 の改定を実施する。

JAHIS 標準「リモートサービスセキュリティガイドライン」と整合をとる形で ISO/TS11633-1 の改定作業を実施する。

DICOM 規約の改定内容に合わせて JAHIS 標準「JAHIS ヘルスケア分野における監査証跡のメッセージ標準規約」を組み込んだ ISO27789 の改定作業を実施する。

(2) セキュリティ関連の JAHIS 標準類に対する必要に応じた改定

ISO における関連規格の改定や厚生労働省の安全管理ガイドラインの改定などに対する、JAHIS 標準類のタイムリーな追随、改定を実施する。

(3) クラウド化、マルチプラットフォーム化への対応

MDS/SDS に対するクラウド環境における利用を想定した Q&A や解説書などの作成と普及啓発活動を実施する。

HL7 FHIR セキュリティの調査と FHIR サーバとの連携を含む SSO 環境構築の検討を実施する。

(4) JAHIS 標準類の啓発活動の実施

事業推進部と協力し、標準化セミナーや解説講座などを継続的に開催する。また、JIRA セキュリティ委員会と協力し、啓発活動を実施する。

(5) 国のセキュリティ関連施策検討に対する協力

国の主催する各種検討会の WG や作業班にメンバーを派遣するなどにより、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」の改定作業などに協力する。また、必要に応じてその他の実証事業、調査研究事業に対して協力する。

4) 相互運用性委員会

医療情報システムにおける相互運用性を確保し、HL7、DICOM などの標準規格や JAHIS 標準類などの標準化の普及推進のため、以下の活動を行う。

(1) JAHIS 標準類の制定

① データ交換規約の共通課題に取り組み、その結果をデータ交換規約（共通編）や担当する個別編に反映する。（オーダ付帯情報の共通化、適合性宣言書の拡充、コード表への OID 付与の推進、HL7 FHIR の採用、など）

② 既存の標準類については、制定後 3 年経過を目途に改定を行い、より実践的なものにするべく機能拡張を図っていく。（処方データなど）

③ 「データ交換規約技術支援 WG」を新設し、個別編を担当する他の委員会の担当者に対して HL7 V2 の技術的な支援を行う。

(2) 実装システムの検証

過去 18 年間（実証事業の 3 年間を含む）行ってきた JAHIS データ互換性実証実験を再開する。

- ① 制定後 3 年を過ぎた「JAHIS 基本データセット適用ガイドライン Ver.3.0」の見直しに 2025 年度に引き続き取り組む。
 - ② 昨年度実施した診療情報提供書をはじめとする、3 文書 6 情報の HL7 FHIR を使用した電子カルテシステム間のエクスポート、インポートに取り組む。
 - ③ テーマごとに指定したシナリオに基づき、参加ベンダーの実装システムで検証を行うことにより、HL7 FHIR での相互運用性の向上を図ると共に参加ベンダーに実装技術の習得を行う場を提供する。
 - ④ 検証の結果得られた結果を制定元の委員会や外部組織にフィードバックする。
 - ⑤ 審査支援システムのクラウド化やリモート参加を継続する。
- (3) 標準化の普及推進
- 他の標準化プロジェクトや団体で制定された標準類との整合を図りながら、関係者と密接に連携して技術支援や普及活動を行う。
- ① 日本医療情報学会 (SS-MIX2 仕様策定合同 WG、FHIR 国内実装基盤研究会)、日本 IHE 協会、MEDIS-DC (口腔診査情報標準コード仕様、歯科分野の標準化委員会)、支払基金、など外部団体での各種標準化活動に積極的に委員を派遣する。
 - ② 医療情報学連合大会での日本病院薬剤師会との共同企画や「薬剤に関する医療情報セミナー」などを引き続き実施する。
 - ③ 次世代データ交換技術 WG を中心に、HL7 FHIR に関する情報交換や知識共有、勉強会の実施などの活動を行い、会員企業の HL7 FHIR に関する知識・スキル向上に貢献する。
 - ④ IHE WG、DICOM WG を中心に、RSNA などにて開催される IHE International や DICOM の国際会議に委員を派遣し、IHE の Technical Framework (TF) 等に JAHIS としての意見を反映できるようにするとともに、そこで得られた知見を JAHIS 標準類の改善、HL7 FHIR などの最新技術に基づく新たな JAHIS 標準類の制定、JAHIS 標準類や HL7、DICOM 等の標準規格の国内での普及活動などに役立てる。

【保健福祉システム部会】

1.事業方針

現在、保健福祉システム部会においては、地域医療連携、医療介護連携等に関する検討は地域医療システム委員会で、健康、健診、保健指導等に関する検討は健康支援システム委員会で、そして行政における社会保障制度の各業務システム（介護、障害者福祉等）に関する検討は福祉システム委員会で、それぞれ担当している。

2025 年 6 月 13 日、「経済財政運営と改革の基本方針 2025 ～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～」(骨太方針 2025)が閣議決定された。当部会に関係する主な内容として、第 2 章「賃上げを起点とした成長型経済の実現」では、「医療・介護・こども DX を政府を挙げて強力に推進する」旨が明記され、具体的には、全国医療情報プラットフォームの構築、電子カルテ情報共有サービスの普及や電子処方箋の利用拡大、PHR の情報の利活用、予防接種事務のデジタル化、ワクチン副反応疑いの電子報告、予防接種データベースの整備、医療・介護の公的データベースの仮名化情報等の利活用を可能とするためのシステム整備、社会保険診療報酬支払基金の改組や公費負担医療制度等のオンライン資格確認を円滑な実施等が記載されている。また、第 3 章「中長期的に持続可能な経済社会の実現」では、以下の項目が記載されている。

- ・医療・介護 DX や ICT、介護テクノロジー、データの二次利用の促進～など、医療・介護・障害福祉分野の生産性向上・省力化を実現し、職員の負担軽減や資質向上につなげるとともに、地域医療連携推進法人～のネットワーク構築による経営の協働化・大規模化や障害福祉サービスの地域差の是正を進める
- ・地域医療構想を踏まえた医療・介護連携や介護予防の強力な推進、質の高いケアマネジメントの実現を含めた多職種間の連携や相談体制の充実、介護テクノロジーの社会実装に向けた実証・導入・伴走支援による生産性向上、事業者間の連携・協働化や大規模化の経営改善の取組や、ワーキングケアラーへの対応など官民連携による介護保険外サービスの普及、外国人を含む介護人材の確保・定着を支援する
- ・地域医療構想については、地域での協議を円滑に進めるため、医療機関機能・病床機能の明確化、国・都道府県・市町村の役割分担など、2025 年度中に国がガイドラインを策定し、各都道府県での 2026 年度以降の新たな地域医療構想の策定を支援する
- ・データヘルス計画に基づく保険者と事業主の連携した取組（コラボヘルス）や保険者の保健事業での ICT を活用したエビデンスに基づく PHR や健康経営と共働した効果的な取組を支援する

また、同日閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」では、人手不足が深刻であるといった 12 業種について業種別の「省力化投資促進プラン」が示され、医療では医療 DX 推進のための情報基盤の整備、介護ではケアプランのデータ連携やケアプランデータの標準化、障害福祉では事業者・自治体間の手続に関するシステムの整備といった内容が

記載されている。

健康・医療・介護分野については、上記で示された方針に沿って進んでいくと想定される。当部会では、上記を中心とした行政動向を鑑み、政策進展の流れを捕らえて対応を進めていく。各委員会において標準化活動、関係省庁への積極的な提言、学会を含む外部関係団体との協調による市場伸展への関与、会員への情報提供等々を通して部会活動参加会員のビジネス創出を支援する。

以上の背景を受け、2026 年度事業方針を以下のとおりとする。

- (1) 地域医療システム関連の動向を会員に共有する。また JAHIS 標準・技術文書の作成・改版、課題の抽出を行う。あわせて新制度や制度変更の状況を確認し、関係団体・部会と連携しながら検討を行う。特に、厚労省の健康医療介護情報利活用検討会で示された「全国医療情報プラットフォームと地域医療情報連携ネットワークに関する論点」について注視・検討し、提言を行う。
- (2) 医療 DX について、健康関連データの活用に関する課題を情報システム、ビジネスモデル、データ利活用の観点から検討し、法規制対応や標準化の推進、提言に取り組む。また、電子カルテ情報共有サービスに関して JAHIS 内の関連 WG と連携し対応する。あわせて、PHR・PHR サービスの動向に対応し、PHR 関連団体との情報交換や意見交換を行うとともに、SaMD や DTx についても情報収集し、必要に応じてシステムや運用に関する提案を行う。
- (3) 介護保険、障害者総合支援法、後期高齢者医療制度、国民健康保険、子ども・子育て支援法、予防接種法、母子保健法、健康増進法等の制度改正、法改正の動向を確認し、厚生労働省、こども家庭庁、デジタル庁、国民健康保険中央会等と連携を図りながら、対応を推進する。また、医療・介護 DX の動きが活発になっており、医療情報基盤、介護情報基盤、PMH を包含した全国医療情報プラットフォームの整備が今後推し進められていくことから、厚生労働省、デジタル庁等との連携等も含めて対応する。
- (4) JAHIS 他部門の委員会等との連携による積極的な情報収集に基づく会員への情報提供、関係省庁・関係機関・学会への積極的提言を実施する。

2.事業概要

1) 地域医療関連

- (1) 地域医療システムに関連した新たな財政支援制度など予算スキーム、政策、行政動向および関連する標準規格などの動向について会員への迅速な共有を行う。
- (2) 標準規格を採用した地域医療システム（医療、介護、在宅連携など）を実現するにあたって、JAHIS 標準・技術文書の作成・改版および運用上の課題抽出を各 WG にて検討・対応を行う。

- (3) 地域医療システムに関連する新制度および制度変更の状況を確認し、必要に応じて関係団体、部会と連携しながら WG または TF にて検討・対応を行う。特に、厚労省 第 22 回健康医療介護情報利活用検討会 医療等情報利活用 WG「全国医療情報プラットフォームと地域医療情報連携ネットワークに関する論点」で示された以下に対して提言を行う。
- ・ 全国医療情報プラットフォームと地域医療情報連携ネットワークで保持する機能、共有される情報、運用方法等が異なる中で、それぞれの役割についてどう考えるか。
 - ・ 地域医療情報連携ネットワークに対する今後の補助についてどう考えるか。

2) 健康支援関連

- (1) 医療 DX における健康関連データ活用の流れに対し、情報システム、ビジネスモデル、データ利活用の観点から課題検討、法規制対応、標準化推進、各種提言対応を進める。
- (2) 健診情報等については、第 4 期特定健診・特定保健指導の仕様変更に伴う運用・実装上の課題について取り組む。
- (3) 電子カルテ情報共有サービスに関して、JAHIS 内の関連 WG と連携し、具体的な運用課題の洗い出し、仕様修正事項の確認、疑義照会等について対応を進める。また、(2)とあわせ、健康診断結果報告書規格について、上記の動きを踏まえ必要に応じて改訂を検討する。
- (4) PHR・PHR サービスについては、国の民間利活用作業班の動きに対応しつつ、PHR サービス事業協会等の PHR 関連各種団体からの情報収集を進める。委員会として、これら団体との意見交換会開催や、必要に応じてオブザーバーとしての参画も視野に入れる。
- (5) SaMD、DTx 等については、関連工業会を通じての情報収集を進めるとともに、必要に応じて、システム・運用の観点から行政に対する提案を行う。特に、ライフログ関係は、各種ウェアラブルデバイス、PHR、ヘルスソフトウェアが複合的に絡み合う分野であることから、会員向けに理解促進のための情報整理に努める。
- (6) 当委員会分野における JAHIS 認知度向上の観点から、各種外部検討会への委員参画、大学等での特別講義、共同製作資料アップデート等への対応も行う。

3) 福祉介護関連

- (1) 介護保険、障害者総合支援法、後期高齢者医療制度、国民健康保険、子ども・子育て支援法、予防接種法、母子保健法等の制度改正、法改正の動向を確認し、各 WG とともに厚生労働省、こども家庭庁、デジタル庁、国民健康保険中央会等と連携を図りながら対応していく。
- (2) オンライン資格確認等システムが 2021 年 10 月より稼働し、医療 DX 推進本部の設置が閣議決定され、厚生労働省においては「医療 DX 令和ビジョン 2030」が取り纏められ、医療情報基盤、介護情報基盤、PMH(Public Medical Hub)を包含した全国医療情報プラットフォームの整備を推し進めることが決まった。これらに関しては厚生労働省等と連携を図りながら対応していく。またマイナンバーカードを用いた健康保険証（マイナ保険証）と同様に介護保険の被保険者証の電子化の導入も検討されているため。引き続き動向を注視する。

- (3) 子ども子育て支援制度は少子化施策について、官邸を中心にこども家庭庁で検討が行われるため、こども家庭庁と連携を図り、市町村側の事務処理システムの対応を行う。
- (4) 将来のパンデミックに備え、厚生労働省では予防接種 DB (VDB) の導入が計画されている。市町村で管理している予防接種台帳や母子保健での健診情報をどのように国で一元管理するのか、厚生労働省、こども家庭庁、デジタル庁、国民健康保険中央会等と連携を図りながら対応していく。また、全国医療情報プラットフォームの整備に沿って健康増進法の各種検診データの標準化と自治体システムの改修を実施するとともに、国民の健康づくりに向けた PHR の推進、電子版母子健康手帳のガイドライン策定に関する検討会への対応等、保健衛生分野の国の施策に臨機応変に対応できるよう、厚生労働省、こども家庭庁、デジタル庁等の関係団体と連携を図りながら対応していく。
- (5) 市町村を対象とした行政事務の 20 業務を対象とした標準仕様の策定を国主導で行っており、標準仕様書が 2023 年度夏に完成し、その後毎年改版が行われている。ガバメントクラウドへの移行も 2026 年度末を目途に行われる予定だが、移行困難な市町村は 2027 年度以降の移行も認められたため、その動向についても引き続き、情報収集を行う。
- (6) マイナンバー制度で施行された情報提供ネットワーク (NWS) の機器更改が 2025 年度に予定されている。クラウド化を行い、新たな基幹系ネットワークとして公共サービスメッシュとして動き出そうとしている。その動きに連動して各ベースレジストリの構築も始まろうとしている。この動きを注視し、市町村システムへの影響を調査する。

4) 部会運営関連

- (1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体化や民間 PHR 活用等の複数委員会または複数部会間に跨る課題の対応、およびオンライン診療関連等の担当部会・WG が定まっていない新規の課題については、戦略企画部と連携して WG、TF の体制を検討し柔軟な対応を図る。
- (2) 部会業務報告会に加え、会員の関心が高いテーマでのセミナー、講演会、勉強会等を適宜開催し、会員への情報提供に努めるとともに、JAHIS のプレゼンス向上を図る。

3.事業計画

1) 地域医療システム委員会

(1) 地域医療システム委員会

地域医療システム委員会では中期計画、事業概要に基づき以下の指針で活動を行う。

- ① 地域医療システムに関連する標準化等について啓発活動を実施
 - a. 勉強会など実施 (年 1 回)
- ② 地域医療システム委員会 開催 (課題に応じて適宜開催とする)
 - a. 地域医療システムに関連した新たな財政支援制度など予算スキーム、政策、行政動向および関連する標準規格などの動向について迅速な共有を行う。

- b. 標準規格を採用した地域医療システム（医療、介護、在宅連携など）を実現するにあたって、相互接続性・運用性を確保した実装ガイド、規約の改版や運用上の課題を抽出し、各 WG にて検討した結果を会員各社へアナウンスする。
- c. 各地で構築されている地域医療システム（医療、介護、在宅連携など）の事例を会員間で共有し、地域医療システムの可能性への理解を深める。

- ③ 医療 DX、全国医療情報プラットフォームなどの分野での新制度および制度変更、及び HL7 FHIR 等の標準化に関する動きに対しては、WG、TF 等の組織編成と、メンバー選出を迅速に行う。また外部委員会等への参画による積極的な情報収集および会員への情報提供、厚生労働省や関係機関への積極提言を行う。

(2) 医療介護連携 WG

① 入退院時における在宅医療介護連携の標準化推進

「入院時情報提供書および退院退所情報記録書をベースに作成した医療介護連携標準項目」について、委員派遣された 2025 年度 厚労省「介護情報基盤を活用した医療介護連携に関する調査研究事業」の結果等を踏まえ、普及・推進に向けた活動を継続していく。

② WG 活動の情報発信

医療機関や介護事業所、関連省庁、自治体、職能団体等に対する、WG 活動の情報提供や意見交換を通じて、医療介護連携に係る ICT 利活用推進の方策や普及のためのインセンティブ等を提言していく。

(3) 地域医療連携 IHE-ITI 検討 WG

① JAHIS IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド 本編 Ver.3.1 の改定調査

「JAHIS IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド 本編 Ver.3.1」を用いた全国各地の実装状況を踏まえ、改定時の不具合を含めた改定の調査を行い、地域医療情報連携ネットワークの全国各地への普及の実現に貢献する。

「IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド レセコン編 Ver.1.0」については、改定時の窓口業務を実施する。

② WG 活動の情報発信

関連省庁や機能団体等への情報提供ならびに意見交換を通じて、IHE-ITI の動向調査・情報共有・発信を行う。

③ 組織間連携

JAHIS 相互運用性委員会 メッセージ交換専門委員会 IHE WG より IHE 標準化動向を収集、全国各地の実装状況を踏まえた提言を行う。

(4) 地域医療連携 診療文書標準化 WG

① 診療文書標準化

地域医療連携を行うにあたり、連携したいニーズが高い、診療文書の標準化を定める。病名、処方や検体検査結果などは SS-MIX2 標準化ストレージに格納されるので問題ないが、その他の文書種別については CDA などへ項目マッピングさせる必要がある。2017 年度に策定した、「JAHIS 地域医療連携における経過記録構造化記述規約 Ver.1.0」に関して

は、共通編の Ver.2.0 への改定により個別編に要求される JAHIS 標準としての記載内容統一に向けた改定検討に取り組む。

また、HL7 FHIR での診療文書標準化に関する動きに対して、地域医療連携ネットワークにおける連携すべき診療文書について関連団体、組織とともに検討を行う。

② WG 活動の情報発信

標準化に向けては、日本 HL7 協会、SS-MIX 普及推進コンソーシアム、JAHIS の各委員会（電子カルテ委員会、検査システム委員会等）、関連団体、組織と連携し、情報共有・発信を行う。

(5) 地域医療連携 画像検討 WG

① 「JAHIS IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド本編 Ver.3.1」の改定・調査 IHE-ITI 検討 WG と同様、実装ガイドの改定を行う。特に医用画像に関する XDS-Ib や XCA-I は全国各地の実装を踏まえて重点的に検討を行う。

② WG 活動の情報発信

関連省庁や職能団体等への情報提供ならびに意見交換を通じて、地域医療ネットワークにおける画像連携の重要性について情報共有・発信を行う。

(6) 地域医療連携 評価指標検討 TF

① 「JAHIS 地域医療連携評価指標ガイド Ver.1.0」について、各地域での適用状況や、診療報酬改定の内容（特に地域連携システム活用による ICT 連携の評価）などを踏まえ、改版の必要性を検討していく。

② TF 活動の情報発信

学会、JAHIS セミナーなどを通じて指標の普及のため、情報共有・発信を行う。

2) 健康支援システム委員会

（委員会事業の概要）

データヘルス等、保健事業に関連するシステム・サービス（健診・保健指導含む）、健康経営関連システム・サービス、並びに、セルフマネジメントを対象とする PHR や健康管理システム・サービスについて、当該分野の情報共有、課題分析、関係各方面への提案等を行う。

(1) 健康支援システム委員会

① 健康分野の情報収集・共有

行政による制度変更・運営に対する検討状況ならびに実務面での課題について、行政当局、健康保険組合連合会、国民健康保険中央会、全国健康保険協会、社会保険診療報酬支払基金、日本医師会等の関連機関と連携して把握・整理し、会員各社への周知・共有を行う。行政、関連団体の説明会を適宜開催し、会員各社の情報収集活動を支援する。

② 特定健診・特定保健指導第4期への対応

2024 年度に第4期制度が開始となったことから、新仕様適用後のトラブルや運用上の課題、疑義照会等について対応を進める。

③ 電子カルテ情報共有サービス関連事項への対応

電子カルテ情報共有サービスで扱う文書情報に健康診断結果報告書が含まれたことにより、健診機関からマイナポータル、および保険者への健診データ提供が開始された。安定運用に向け、引き続き JAHIS 内の関連 WG と連携し、具体的な運用課題の洗い出し、仕様修正事項の確認、疑義照会等について対応を進める。

④ PHR 等への対応

国の民間利活用作業班の動きに対応しつつ、PHR サービス事業協会、PHR 普及推進協議会等の PHR 関連各種団体からの情報収集を進める。既に標準化関連の議論も進められていることから、これら団体との意見交換会開催や、必要に応じてオブザーバーとしての参画も視野に入れる。

⑤ SaMD、DTx 等への対応

JEITA、医機連、JMVA 等関連工業会を通じての情報収集を進めるとともに、必要に応じて、システム・運用の観点から行政に対する提案を行う。特に、ライフログ関係は、各種ウェアラブルデバイス、PHR、ヘルスソフトウェアが複合的に絡み合う分野であることから、会員向けに理解促進のための情報整理に努める。

⑥ 外部事業への参画・委員派遣等

当委員会分野における JAHIS 認知度向上の観点から、各種外部検討会への委員参画、大学等での特別講義等への対応も行う。

(2) 健康情報技術 WG/JAHIS-日本 HL7 協会合同健康診断結果報告書規格 WG

① 健康診断結果報告書規格の更新と普及

2025 年度に特定健診第 4 期の変更を反映させ、Ver.3.0 として改訂を行った。規格書にもとづくシステム実装や運用のサポートに資する検討を行いつつ、電子カルテ情報共有サービス関連で議論が進められる事項を踏まえ、必要に応じて規格改訂について検討する。

(3) データ分析・活用モデル検討 WG

2022 年度をもって一旦活動を休止し、特段の問題は発生していない。委員会マターのうち一部を本 WG に移管するか含め、体制・活動スコープの再検討を進める。

3) 福祉システム委員会

社会保障制度の制度改革は引き続き行われるため、行政システムの社会保障の各業務を担当する当委員会では柔軟かつスピーディな対応が求められる。また「医療 DX 令和ビジョン 2030」が取り纏められ、医療情報基盤、介護情報基盤、PMH(Public Medical Hub)を包含した全国医療情報プラットフォームの整備に向けた動きが本格化している。当委員会としては、介護保険、障害者総合支援法、後期高齢者医療制度、国民健康保険の制度改革や法改正対応、番号制度における毎年のデータ標準レイアウトの改版作業について、厚生労働省や子ども家庭庁、デジタル庁、国民健康保険中央会等と連携を図りながら対応していく。介護 DX (介護情報基盤) については、令和 8 年度より準備が出来た自治体から稼働を目指し、令和 10 年度より本格稼働を目指しているため、最新の情報収集に努める。また子ども子育て支援制度については、こども家庭庁による少子化対策の今後の動きに注視し、保健衛生分野については、将来

のパンデミックに備え、厚生労働省では予防接種 DB (VDB) の導入が計画されており、また予防接種のデジタル化、電子版母子健康手帳への対応に備える必要がある。

また、国が検討を行っている行政事務 20 業務の標準仕様を踏まえ、標準仕様準拠システムの導入、ガバメントクラウドへの移行に関する課題に対して、どのように取り組むか検討を行う。

(1) 介護保険事務処理システム WG

2026 年 6 月の番号制度のデータ標準レイアウトの改版、2027 年度に予定されている様々な介護保険制度改正に絡む最新情報や動向を収集し、情報収集および厚生労働省や国民健康保険中央会へ IT 開発ベンダーの立場から積極的な提言を行い、いち早く会員各社に情報発信を行う。

また介護 DX (介護情報基盤) についても最新の動向に注視し、厚生労働省に対して積極的に提言活動を行う。

(2) 障害者総合支援 WG

2024 年度の制度改正やデータ標準レイアウトの改版、障害福祉サービス DB の今後の拡張、また 2026 年度以降に予定されている様々な障害者福祉制度にからむ最新情報や動向を収集し、厚生労働省や国民健康保険中央会へ IT 開発ベンダーの立場から積極的な提言を行い、いち早く会員各社に情報発信を行う。

(3) 後期高齢者 WG

後期高齢者医療広域連合標準システムのクラウド化や一拠点化を実施するにあたって、広域連合システムの円滑な稼働ができるよう、厚生労働省や国民健康保険中央会へ IT 開発ベンダーの立場から提言を行う。オンライン資格確認等システムおよびマイナポータルの機能拡充に関して、厚生労働省、国民健康保険中央会と連携を図りながら広域連合と市町村における諸課題解決に向け、IT 開発ベンダーの立場から積極的な提言を行う。

(4) 国民健康保険 WG

オンライン資格確認システムの更なる拡張、マイナ保険証への切り替えに対応した資格者証への対応、今後更なる制度改正が行われると想定されるため、IT 開発ベンダーの立場から積極的な提言を行う。

(5) 子ども子育て支援 WG

子ども子育て支援制度は少子化対策に向けてこども家庭庁にて検討が行われることが想定される。また行政手続きオンラインにかかる子育て関連システムへの影響、国の標準仕様検討 (児童手当、児童扶養手当、子ども子育て) などについてもこども家庭庁と連携し円滑な対応に向けた情報提供を行う。

(6) 保健衛生 WG

将来のパンデミックに備え、厚生労働省では予防接種 DB (VDB) の導入が計画されている。市町村で管理している予防接種台帳を国で統合管理する予防接種のデジタル化、電子版母子健康手帳のデジタル化に向けて厚生労働省、こども家庭庁、デジタル庁にて検討が始まっているため、厚生労働省、子ども家庭庁、デジタル庁、国民健康保険中央会等と連携を図りながら対応していく。

また、医療DX 令和ビジョン 2030 の全国医療情報プラットフォーム上に健康増進法の各種自治体検診データの収集を行うことが明記されている、自治体システムの標準化の改修を実施するとともに、保健衛生分野の国の施策に臨機応変に対応できるよう、厚生労働省および関係団体と連携を行い、IT 開発ベンダーの立場から積極的な提言を行う。

【事業推進部】

1.事業方針

事業推進部は「JAHIS 参加価値の追求」を基本方針とし、その推進のため各部会の横断的な協力を得て、JAHIS の組織・人材・知識を最大限に活用することによって、下記の業務の健全な運営と発展を目指す。なお、本会の広報活動を支援する観点で、会員のみならず会員外についてもその範囲とする。

- 1) 教育、セミナー、勉強会、講演会等に関する事項
- 2) 展示会、博覧会等に関する事項
- 3) 収益事業に関する事項
- 4) 学術団体、その他の関連団体との協調に関する事項
- 5) 出版、情報提供等に関する事項
- 6) その他本会の目的達成に必要な事項

2.事業概要

1) 展博関連

(1) 国際モダンホスピタルショウ 2026

会員企業への出展促進活動と JAHIS ブース出展に際し、主催者（一般社団法人 日本経営協会、日本病院会）との関係維持向上を図り、JAHIS 活動アピール、新規入会促進、JAHIS 収益貢献を図る。今年度は7月8～10日の3日間にて、東京ビックサイトでの開催が既に予定されている。一層のコミュニケーション強化に努め、円滑な運営の協力を引き続き行う。さらに会員サービス向上施策について検討する。

(2) 第59回日本薬剤師会学術大会（新潟大会）併設展示 IT 機器コーナー

主催者の新潟県薬剤師会より、JAHIS 出展取りまとめと出展スペース確保について了解を得た上で、出展規模の拡大実現を目指して会員各社に出展応募を呼びかける。出展ブース提供などの展示運営実務や来場者向け IT 機器コーナー案内強化などを行ない、出展各社への貢献度アップを図る。

さらに、2027年度（福島県郡山市）の開催に向けて、主催者となる福島県薬剤師会に JAHIS 出展取りまとめの申し入れを早期に行う。

(3) 第46回医療情報学連合大会（北海道札幌市）

医療情報学連合大会事務局からの要請を受けて、運営幹事、事務局が中心となり、会場運営支援および大会実行に関わる企画検討支援を行う。これにより、一般社団法人日本医療情報学会（JAMI）との協力関係の維持向上を図る。

(4) 新規展示会対応の検討

医療 IT 関係のイベントについて、国際モダンホスピタルショウ他、RX Japan が主催するメディカルジャパンがここ数年で多くの出展社を集めている。一方、医療情報学連合大会で

JAHIS としての展示を行えば、JAHIS のプレゼンス向上に寄与することが期待される。これらイベントに対する新規展示・オンライン展示の検討を実施する。

2) 教育・セミナー関連

JAHIS 教育コース 2026 および セミナー、勉強会の開催を企画検討する。教育コース 2026 では、2025 年度は各教育コースの目的や特性に応じて、オンライン・ハイブリッド・オンデマンド方式を選択して開催したが、各方式での実施結果を踏まえ、オンライン開催、ハイブリッド開催、集合開催、オンデマンド方式等の運営方法やカリキュラム内容の見直しなどの検討を行い、改善を図る。またセミナー・勉強会についても、会員にとって有効であり、タイムリーな情報提供、および、多様性のある人材育成を考慮し、オンライン開催、ハイブリッド開催、集合開催、オンデマンド方式の拡充を図る検討を行う。(詳細は事業企画・教育事業委員会の事業計画を参照)

3) 新規事業の企画推進

会員へのサービス向上、財政基盤強化のための収益確保・拡大、JAHIS プレゼンス向上などを目的として、下記を含む新たな事業の企画・運営を実施する。

- (1) JAHIS 標準・技術文書解説セミナーの拡充検討
- (2) 会員各社や新規会員候補会社への情報提供の場として、新たな勉強会の企画検討
- (3) 書籍「医療情報システム入門 第8版」(2026年1月刊行)の拡販と「介護請求システム入門(仮称)」の発刊検討
- (4) 他団体との協調関係強化を含め、共同活動・共同事業などの可能性を検討

3.事業計画

1) 事業企画委員会

会員へのサービス向上、財政基盤強化のための収益確保・拡大、JAHIS プレゼンス向上などを目的として、下記を含む、JAHIS で持つ情報やノウハウを活用したイベント・セミナー開催の新たな事業や、JAHIS で出版した書籍の拡販等について、企画・運営を実施する。

- (1) 新規事業計画の立案／立ち上げ
- (2) 出版事業(教科書)の推進・書籍の拡販
2026年1月に刊行した「医療情報システム入門 第8版」の販売促進活動を実施する。また「介護請求システム入門(仮称)」の発刊検討を推進する。
- (3) 各種団体との協力による活動の推進
JIRA など他工業会との共催セミナーの開催、JAMI などの学術団体との協力(医療情報技師ポイント付与など)を検討・推進する。
- (4) JAHIS 自主セミナーの開催
 - ① JAHIS 標準・技術文書解説セミナーの更なる質向上と、より多くの会員・非会員の参加を促進する。

② 新たなセミナー、教育コースへの導入トライアルを行う。

(5) セミナー開催方法の検討

ライブ開催のセミナーにおいて、JAHIS 会議室での集合形式による参加と Web ブラウザ等を用いた遠隔参加の併用開催の運用を安定させるとともに、質疑の活性化策を実行する。

2) ホスピタルショウ委員会

(1) 会員各社の出展拡大、および「JAHIS の存在をアピールする」、「新規入会を促進する」を目的とした JAHIS 出展に向けて、以下の活動を行う。

① 会員会社への出展参加促進

- a. JAHIS ホームページのトップページに開催案内を掲載、主催者サイトへのリンク敷設
- b. 出展案内および申込書を全会員会社にメール送信
- c. 初回出展特典や再出展誘導対策などの提案や出展促進に向けた意見交換を主催者と実施し、会員サービス向上を検討

② JAHIS ブース出展企画強化および JAHIS 会員会社貢献

- a. 出展ブースにおける社会的貢献活動の展示アピールおよび展示内容の拡充
- b. JAHIS 会員会社の展示内容訴求による貢献

③ JAHIS 新規入会促進

- a. JAHIS 紹介を行うなど、新規入会 PR を検討
- b. ホスピタルショウオンラインにおける新規入会 PR
- c. 保健・医療・福祉情報システムの会員会社の工業会である旨をアピール

④ JAHIS プレゼンテーションセミナーの実施

- a. JAHIS 社会的貢献活動のアピール、業界標準化推進を広く訴求
- b. セミナー内容の検討、講師選定、アンケート収集などの企画・実施

(2) 主催者との関係維持向上

主催者（一般社団法人 日本経営協会、日本病院会）との関係維持向上を図り、国際モダンホスピタルショウの発展に協力する。

- ① 日本経営協会のホスピタルショウ運営の変更や開催についての手続きや検討時期の変更が懸念される。その状況のもと JAHIS として可能な支援を検討し、主催者の円滑な運営に協力する。
- ② 日本経営協会幹部（理事長、常務理事、理事）とのコミュニケーションを継続し、関係維持向上に努める。
- ③ 日本経営協会を通して日本病院会及び関連団体との関係作り、コミュニケーションを図り、国際モダンホスピタルショウの更なる発展に貢献する。

3) 日薬展示委員会

(1) 第 59 回日本薬剤師会学術大会併設 IT 機器展示

(新潟県新潟市 2026 年 10 月 11 日(日)・12 日(月・祝))

滞りなく出展募集および取りまとめができるよう準備を行い、その中で各出展社の期待に沿い、かつ最低限の JAHIS 収益も確保できる出展規模を目指す。また、JAHIS ブースにおける展示構成について、調剤システム委員会と調整する。

主な活動計画は以下の通り。

- ・ 2026 年 1 月上旬：第 59 回大会出展に関する事前アンケート調査の実施
- ・ 2026 年 3 月上旬：主催者を訪問し、アンケート結果に基づく展示規模・協賛金概算額を提示
- ・ 2026 年 4 月中旬：正式募集に先立って主催者を訪問し、募集要項の詳細内容を確認
- ・ 2026 年 4 月下旬：正式募集開始、5 月下旬：申込締め切り
- ・ 2026 年 6 月中旬：主催者訪問し、正式出展規模・協賛金の報告と出展要項の最終確認を実施
- ・ 2026 年 7 月上旬：出展社説明会（出展要項説明、小間割り抽選）、出展社宛請求書発行
- ・ 2026 年 10 月 11～12 日：大会開催およびブース運営
- ・ 本大会の事業計画目標：スタンダードブース：30 小間、フリーブース：400 m²

(2) 第 60 回日本薬剤師会学術大会併設 IT 機器展示

（福島県郡山市 2027 年 10 月 10 日(日)・11 日(月・祝)）

主催者の福島県薬剤師会に、2026 年に引き続き出展取りまとめ委託を依頼すると共に開催の詳細条件を具体化する。

主な活動計画は以下の通り。

- ・ 2026 年 3 月：主催者を表敬訪問、出展取りまとめの JAHIS への委託を依頼
- ・ 2027 年 1 月：第 60 回大会出展に関する事前アンケート調査の実施
- ・ 2027 年 3 月：主催者を訪問し、アンケート結果に基づく展示規模・協賛金額を提示

(3) 第 61 回日本薬剤師会学術大会併設 IT 機器展示

（熊本県熊本市 2028 年 10 月 8 日(日)・9 日(月・祝)）

主催者の熊本県薬剤師会に、2027 年に引き続き出展取りまとめ委託を依頼すると共に開催の詳細条件を具体化する。

主な活動計画は以下の通り。

- ・ 2027 年 3 月：主催者を表敬訪問、出展取りまとめの JAHIS への委託を依頼
- ・ 2028 年 1 月：第 61 回大会出展に関する事前アンケート調査の実施
- ・ 2028 年 3 月：主催者を訪問し、アンケート結果に基づく展示規模・協賛金額を提示

4) 教育事業委員会

JAHIS 会員および医療 ICT に携わる方々を対象とした JAHIS 教育コースを主催し、JAHIS からの情報の提供、医療制度等の啓発、会員スキルアップへの寄与を目指す。

2026 年度は下記のコースをオンデマンド形式にて、企画・実施を行う。また、セミナー形式の勉強会についてもオンライン形式或いはオンデマンド形式での実施方法を検討し決定したうえで、企画・実施を行う。

(1) JAHIS 教育コース 2026 の企画・実施

- ① 医療情報システム入門コース オンデマンド開催：2回（7月、11月）開催を企画
- ② 介護請求システム入門コース オンデマンド開催：9月開催を企画
- (2) JAHIS 勉強会の企画・実施
会員のサービス向上のために、外部からの講師を招いて、医療業界のトレンドとなる情報提供が可能なセミナー形式の勉強会についてオンライン形式で企画・実施する。（年2回程度予定）。
- (3) 講師及び会員各社の教育窓口からの意見収集の企画検討
教育事業の充実及びサービス向上を図るため、講師及び会員各社の教育窓口等からのアンケート収集及び意見交換会（オンライン形式）を企画・検討する。受講者アンケート等を参考にオンデマンド開催の改善を検討する。

5) 展示博覧会検討WG

- (1) JAHIS コーナー（仮称）運営の継続した検討
国際モダンホスピタルショー 2026 は、7月8～10日の3日間にて東京ビックサイトを会場として開催が予定されている。来場者の流れや集客状況を見極め、展示会場内における JAHIS コーナー（仮称）推進による JAHIS 会員各社の更なる出展促進と新たな展博事業による収益確保を検討する。
- (2) メディカルジャパン等への出展検討
RX Japan が主催するメディカルジャパンは、2025 年度は予定通り会場開催で実施された。2026 年度も、東京と大阪で開催されることが予定されており、会場開催を軸として開催されることが想定される。JAHIS としては後援団体としてホームページにイベントのバナーを貼り、対価として会場で使用可能な食事券を会員に対して提供をいただけるなど、協業するメリットを享受している。今後も展博 WG として主催社である RX Japan と継続して連携しつつ、JAHIS のプレゼンスをどのように高めていくかの検討を行う。
- (3) 医療情報学連合大会への出展検討
JAHIS としての展示を行えば、JAHIS のプレゼンス向上に寄与することが期待されるため、この学会イベントに関しても継続して出展の検討を行う。